

## 議 事 日 程

開議日時 令和6年10月3日(木)午前10時

### 第1 陳情の回付

#### 一 般 質 問

- (1) 市政一般について 下 村 あきら 議員
- (2) 市政一般について しまもと 京司 議員
- (3) 市政一般について さくらい 泰広 議員
- (4) 市政一般について 井上 よしひろ 議員
- (5) 市政一般について 久保田 正 紀 議員
- (6) 市政一般について 大 津 裕 太 議員
- (7) 市政一般について 北 川 み き 議員
- (8) 市政一般について 河 村 諒 議員
- (9) 市政一般について 中 野 洋 一 議員

~~~~~

〔午前10時開議〕

**議長（西村義直）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。もりもと英靖議員と井崎敦子議員とにお願いいたします。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程に入ります。

日程第1、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情1件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

**議長（西村義直）** これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。**市政一般について**、下村あきら議員。

〔下村あきら議員登壇（拍手）〕

**下村あきら議員** 改めましておはようございます。私は、下京区選出の下村あきらでございます。自由民主党京都市議員団を代表し、しまもと議員、さくらい議員、井上議員と共に代表質問させていただきます。よろしくお願いたします。

さて、松井市長が、本年2月に市長に就任されて7か月余りが経ちました。就任直後から令和6年度の予算編成に取り掛かれ、防災・減災、観光課題といった喫緊の社会課題への対応や、人口流出の抑制、新たな文化的価値と強い経済の創出といった突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりに打ち出されると同時に、令和5年度に続く収支均衡予算を実現され、持続可能な行財政運営を着実に推進されています。今回は決算市会ではありますが、来年度の予算編成にも大きく期待するところであります。

そういった中で、私は、市民の皆様に対して、市政の情報を正しく、分かりやすく、しっかりとお届けするということが非常に重要であると考えております。京都市会でも、開かれた市会の実現を図るため様々な広報媒体によるタイムリーで幅広い情報発信に努めています。今年度は、新たに、下京区の京都市立美術工芸高等学校と連携し、生徒の皆さんに、この9月市会の周知ポスターを作成いただく取組を始めました。現在、市バス・地下鉄の車内や公共施設などにポスターが掲示されておりますので、多くの市民の皆様目に触れていただいているかと存じます。また、本日の代表質問や常任委員会等の様子は、インターネットでライブ配信等を行っており、これらについても開かれた市会の取組の一環であると御理解いただきたいと存じます。議会と行政は車の両輪に例えられるように、それぞれの立場で議論を尽くし、市政発展のために共に歩みを進めていかなければならないと考えております。市長には、開かれた市会の推進に御理解を賜り、市民の心に届き伝わるような答弁を求めまして質問に移らせていただきます。

では、まず初めに、令和5年度一般会計決算についてお伺いたします。令和5年度は、行財政改革計画の集中改革期間の最終年度であるとともに、22年ぶりとなる特別の財源対策によらない収支均衡予算からのス

スタートでありました。そして今市会に提出されました令和5年度決算は、令和4年度に引き続き特別の財源対策によらない88億円の黒字決算となり、市税収入は、過去最高であった昨年度を更に上回り過去最高を更新したとのことであります。さらにはこれまで計画外に取り崩してきた公債償還基金、いわゆる過去負債について35億円を計画的に返済しており、持続可能な行財政運営に向けて一歩前進したと評価いたします。

振り返りますと、市民生活の下支えのためとはいえ、これまで長らく収支不均衡の財政運営が続く中、特別の財源対策による財政運営からの脱却、さらにはこれまで計画外に取り崩してきた公債償還基金、いわゆる過去負債を返済し、将来世代への負担の先送りを解消することを目標とした行財政改革計画を、議会とも侃侃諤諤の厳しい議論を交わしながらも策定いたしました。

歳入面では、都市の成長戦略による市税収入の増加策、低未利用の保有資産の有効活用、ふるさと納税をはじめとした民間資金の獲得、そして我々自由民主党京都市会議員団としても、国に重ね重ね訴えてまいりましたが、国との連携の下、地方交付税や補助金など、必要な財源の確保策を積極的に進めてこられました。

また、歳出面では、職員数の適正化や働き方改革の推進、臨時的な給与カットによる人件費削減のほか、組織再編などによる行政運営の効率化の徹底などに取り組まれました。加えて、市民負担の見直しであります。これらを一一つを見れば、他都市との比較や社会情勢の変化、国制度の充実などを踏まえた点検に基づく受益者負担の適正化、また、本市独自の施策を持続可能なものへとするための再構築であるなど、それぞれ見直しの趣旨や意義について理解できるものではありませんが、一方では、これまで、それらのサービス享受されてきた市民の皆様にとっては、見直しにより一定の御負担をお願いするものでもありました。

冒頭に述べましたとおり、行財政改革計画の集中改革期間最終年度である令和5年度は、財政状況が大きく改善し22年ぶりとなる収支均衡予算からスタートし、そして決算では堅調に黒字を確保することとなりました。過去最高となった市税収入やふるさと納税など好調な収入の状況が目を見るところではありますが、私は、この黒字は市民の皆様と共に成し遂げたものと考えております。令和5年度は、松井市長が事業執行に関わられたのは僅かな期間ではありましたが、現京都市政のかじ取りを担われる市長として、この令和5年度決算をどのように評価されておられるのか。また、社会福祉関連経費の大幅な増加や金利の上昇など今後の財政運営に対する不安要素も散見されますが、持続可能な財政運営に向けた考えと合わせてお伺いいたします。

次に、市バス・地下鉄事業の決算についてお聞きいたします。新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類に移行して1年以上が経過し、今もなお感染は完全に収まってはいないというものの、アフターコロナを迎えた中での令和5年度決算です。コロナ禍により利用者の運賃収入によって支えられている交通局は、利用者が激減し、市バス・地下鉄の両事業の存続が危ぶまれる未曾有の危機に直面しました。そのような中、両事業の持続可能な安定経営に向け令和4年3月に策定された京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン改訂版では、市バス・地下鉄を将来にわたり維持していくため最後の手段として両事業ともに運賃改定を見込まざるを得ないとの判断をされました。それから2年半が経過、この間、交通局は経営ビジョン改訂版に基づき、なりふり構わない経営改善と称し、徹底した経費削減や乗車制度の見直しなどによる収入増加に取り組んでこられ、また、国への要望についても、門川前市長、そして松井市長も先頭に立って要望を重ねられ、我々自民党京都市会議員団も共に要望活動をさせていただき、その結果、国の財政支援措置も強化されることとなり、これら交通局、京都市、我々自民党京都市会議員団の総力を挙げた取組により、令和5年1月には地下鉄の運賃改定回避を発表され、そして今年5月市会の代表質問において、我が会派の平山議員からの質問に対し、市バス均一区間の運賃改定回避を表明されました。そしてこの間の交通局の取組等に加え、お客様数が一定回復してきたこともあり、令和5年度決算は両事業とも4年ぶりとなる黒字決算となりました。まずはこの令和5年度決算についてどのように評価されているのかお聞かせ願います。

次に、地下鉄駅の可動式ホーム柵の設置再開についてお伺いいたします。交通局では、地下鉄駅ホームの安全性を向上し、全てのお客様に安心して地下鉄を御利用いただくため、東西線には開設当初から全ての駅にホームドアを設置し、烏丸線についても平成26年度から27年度に掛けて、中でもお客様数の多い烏丸御池駅、四条駅、京都駅に可動式ホーム柵を設置し、また、令和4年度には、次にお客様数が多く視覚に障害のある方の御利用が多い北大路駅にも設置されました。残る烏丸線11駅への可動式ホーム柵の設置については、新型コロナウイルスの影響から設置を延期されており、5月市会の市長総括質疑において、我が会派の椋田議員から、一刻も早く地下鉄駅の可動式ホーム柵の設置を完了すべきとの指摘をした際、松井市長からは、

今後の財政見直しを作成する中でしっかりと考えてまいりたいとの御答弁を頂いております。今年度、アフターコロナにおけるお客様数の動向などを踏まえた経営ビジョン改訂版について見直しに着手されます。令和5年度決算が黒字となり、いよいよ回復基調にある今、交通事業者として最大の責務である輸送の安全確保を徹底するため、財政難により凍結している地下鉄駅の可動式ホーム柵の設置計画を再開すべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、上下水道局の決算評価及び持続可能な事業運営についてお伺いいたします。令和5年度は、平成30年度からの10年間の経営戦略である京の水ビジョンの後期5か年の実施計画である中期経営プランの初年度でした。事業面においては、将来にわたって市民の重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、老朽化した配水管の更新をはじめとした震災対策や、雨に強いまちづくりに掲げた雨水幹線の整備などプランに掲げた取組を確実に推進されたと認識しております。財務面においても、料金収入が増加し効率的な事業運営に努められたことなどから、水道事業、公共下水道事業ともにプランを上回る積立金を確保できたとのことであります。一見、後期プラン初年度としては順調なスタートを切ったように見えますが、その中身を見ていくと、収入面では水道料金・下水道使用料ともに家庭用は減少傾向で、全体でもビジョンで見込んだ水準に戻っておりません。支出についても電気料金単価がプランの想定を下回る水準で推移したことによる影響が大きいなど楽観視できる状況ではないと感じております。

今年1月に発生した能登半島地震によるライフラインへの被害は甚大なものであり、損傷した水道や下水道の復旧が長期にわたることで市民生活への影響が深刻になる事態が生じました。こうしたいつ起こるか分からない震災等の災害への備えの重要性が再認識されたところであり、災害に強い上下水道を構築するために、引き続き、老朽管の更新をはじめとする改築更新、耐震化を強力に進めていただく必要があります。今後、人口減少により水需要の更なる減少が続くとともに、物価高騰、更には金利上昇により、多額の企業債残高が経営に与える影響も懸念されます。将来にわたって市民の重要なライフラインである上下水道事業を守り続けていくため、今回の決算だけを見るのではなく、中長期を見据えた企業債残高や財源確保の在り方についても本腰を入れて考えていかなければならない時期が来ているのではないかと私も思っております。そのような状況を踏まえて、令和5年度決算に対する評価に加え、持続可能な上下水道事業の運営に向けてのお考えを、市長、お聞かせください。

次に、松井市政ならではの政策の一つ、市民対話会議と特別顧問についてお伺いいたします。松井市長は、今年2月の市長選において、全ての人に居場所と出番のある社会を掲げ、幅広い行政分野について市民との対話を重んじる市民参加型行政の推進を訴えられました。この5月からは、正にこの公約を实践する取組の一つとして市民対話会議を創設され、8月には下京区においても市民対話会議が開催されました。これまでに全ての区・支所において、地域を支えていただいている各種団体の方々や様々な活動を展開しておられるNPO等、支援団体の皆様、地域企業、大学生、高校生などなど、多くの市民との対話、意見交換を重ねてこられ、参加された方からは、松井市長の人柄や市政に対する考えを直接知る機会となった、自分たちの活動やその苦労話を聞いてもらえてよかった、自分の間掛けに対して真摯にコメントして下さったという声をお聞きもしております。市長自らが市民の皆様と直接対話する大変有意義な取組であると考えております。地域の人々が喜ばれる市民対話会議だからこそ、各区における市民対話会議の参加者の調整については、それぞれ悩まれたと存じますが、どのように人選されたのかお教えいただきたいと思っております。

また、松井カラーを打ち出されたもう一つの政策が特別顧問の設置であります。先般の5月市会において、我が党の寺田議員や津田議員から、市政に外部の専門的な知見を取り入れることの重要性を指摘したことも踏まえ、7月1日付けで、第一線で御活躍されている5名の方々が特別顧問として任命され、また先日、10月1日には、新たに1名の方を任命されたところであります。最初の5名の任命から2か月半がたち、この間、重要政策の推進のみならず組織風土の改革にも様々な貴重な助言を頂いているものと思っております。この市民対話会議と特別顧問は、松井市長が掲げておられる全ての人に居場所と出番のある社会、また突き抜ける世界都市京都の実現に向けて大きな役割を果たしていくものと考えておりますが、参加者の皆様から大変好評を頂いている市民対話会議、そして特別顧問に対する市長の思いと、これまでの取組を踏まえ、今後、この両取組をどのように展開され松井市政の推進に反映していこうと考えておられるのか、まずはここまでの御答弁をお願いいたします。

議長（西村義直）松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）**おはようございます。下村あきら議員の御質問にお答えさせていただきますが、今ほど下村議員からございましたように、今日、明日の2日間、開かれた市会の推進に向けまして、市長、京都市役所といたしましても真摯な答弁に努めてまいりたいと存じます。

令和5年度決算の評価と今後の行財政運営についてでございます。令和5年度決算につきましては、4年度に引き続き特別の財源対策に依存せず黒字を達成するとともに、将来負担も減少し、財政健全化に向けて着実に前進しております。これも市民の皆様、そして地縁団体、支援団体、事業者等の皆様、そして自民党京都市会議員団をはじめとした市会の先生方の御指導、御協力の下に、市役所職員も一丸となって歳入歳出両面での改革、成長戦略を進め成し遂げられたものだと思っております。

一方で、下村議員御指摘のとおり、今後の行財政運営の見通しは、高齢化社会の本格化や人口減少などのリスク要因もあり予断を許しません。市民にとっての負担についての言及が、今ほど下村先生からございましたが、市民にとって中長期的な負担を招かないような配慮もしつつ、引き続き緊張感を持った財政運営が必要だと考えております。このような中、限られた財源と人員を京都の価値創造に効果が見込まれる事業に重点的に配分し、これまで以上に攻めの都市経営に注力していくことが重要だと考えております。市長就任から半年間、多くの市民の皆様との対話や有権者との意見交換を重ねる中で、京都の課題を認識した一方、その課題の裏腹にある大きな可能性も実感させていただきました。その可能性の実現に向けて市民の皆様生きがいや幸福感があふれるまちを追求していく、暮らしに息づく様々な文化など世界中から愛される京都の本質的な価値を守り育ていく、京都の求心力を活力源として国内外からグローバルな人材、そしてローカルな人材とも極めて大事であります。そうした人材を呼び込み地域と混ざり合ってもらい都市の魅力を高めていく、全ての方々が互いに支え合い個性を發揮しながら生き生きと活躍される居場所と出番を作っていく、こうした視点を大切に、京都の持つ潜在力をいかした都市の成長戦略の推進などにより持続可能な財政運営につなげてまいります。

市バス・地下鉄事業決算についてお尋ねがございました。まず初めに運賃改定について地下鉄に続き市バスの均一区間についても公約に掲げたとおり返避することができました。これも自由民主党京都市会議員の皆様、あるいは市会の党派を超えた皆様、また、なりふり構わぬ経営改善に総力を持って取り組んでいただいた職員についても、私は、改めて感謝を申し上げたいと思います。令和5年度決算では、お客様数の回復に加え徹底した経営健全化の取組により輸送の安全確保をはじめ利便性向上策等を着実に進めたうえで、両事業とも令和元年度以来4年ぶりに何とか経常黒字が確保できました。しかし、お客様数がコロナ禍前まで回復していない中、市バスでは、人件費や物価の高騰による大幅な経費増は黒字額を大きく上回ることも見込まれ、また地下鉄では引き続き多額の企業債残高を抱えるなど依然経営環境は厳しい状況にあります。

さらに、先日交通局において、市バス運転士不足の非常事態宣言を発したとおりに、担い手不足は市バス事業に重大な影響を及ぼす事態となっております。こうした中でも、市民生活と観光の調和を目指し、本年6月には観光特急バスの運行を開始して、また、全国初のパイロットプロジェクトとして市民優先価格の実現に向け、国土交通省と鋭意検討を進めております。今後も市バス・地下鉄を守り抜くため、引き続き緊張感を持って徹底した経営改善を進めるとともに、市バスの混雑緩和や周辺部での更なる利用促進に全庁挙げて取り組んでまいります。

次に、地下鉄駅の可動ホーム柵の設置再開についてでございます。コロナ禍により設置計画を延期していた烏丸線の11駅について、ホーム柵は転落防止に極めて有効であるため、お客様の安全を最優先に従来の計画にとらわれず早期実現に向けた検討を進めてまいります。

市民対話会議及び特別顧問について御質問がございました。市政の推進に当たりまして、市民の皆様と行政の垣根を低くし多様な主体が混ざり合い対話を重ねることで京都が抱える課題を肌で感じるとともに、専門的な知見を有する方々との意見交換により政策・施策に磨きをかけていくことが大変重要と考えております。この4月には市民対話会議を開催し、各地域の声を広くお聴きするために全ての区・支所において開催し、市民の皆様との対話を重ねる中で、地域における担い手不足やつながりの希薄化といった課題を再認識する一方で、地域と学生等が交じり合う新たな可能性も感じております。各区・支所における参加者につきましては、自治連合会などの地縁団体はもとより、NPO、地域企業、大学、そして若者から高齢者まで多様な主体が交じり合うことを大切に各区・支所において人選しておりますが、それぞれの地域性、ある

いは累次にわたって14回、その地域の市民対話を開催してまいりましたが、その各回における会場での議論も踏まえて、多くの区長や市役所の職員が複数回、場合によっては全ての地域対話に参加してくれた職員もおりまして、その中でどのような方々をお招きするのかということについても苦労しながら調整してくれたことに感謝をしております。

特別顧問につきましては、この間、戦略的な攻めの都市経営や今後の社会において重要となる、ちょっと片仮名で恐縮ですけどウェルビーイングの観点など、示唆に富んだ様々な御助言を頂いております。これらは、職員の気付きや意識改革だけでなく私にとっても発見と刺激に満ちた機会となっており、京都の課題や可能性への理解も深まってきていると実感しております。

引き続き、市民対話会議や特別顧問との対話を積極的に行いながら、長期ビジョンや新京都戦略にいかし、市会の先生方とも真摯な議論を重ね、重要政策や組織風土改革をしっかり前に進めてまいりたいと思います。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 上下水道事業の決算評価及び事業運営についてでございます。令和5年度は引き続き老朽配水管の更新や浸水対策を計画的に進めたほか、合流式下水道改善率100パーセントを達成するなどプランに掲げる事業を着実に推進いたしました。財政面では、プランを上回る積立金を確保できたものの、電気料金単価が想定を下回った影響が大きく、むしろ今後、人口減少や管路施設の老朽化に加え、物価や金利の上昇などにより、一段と厳しい経営環境になると考えております。

こうした中で、災害に強い持続可能な上下水道を構築するためには、長期的な視点に立ち、将来必要な事業費を見定め、その財源についてもしっかりと検討することが重要でございます。このため、現在水道・下水道の管路の実態に即した目標使用年数の設定や重要度に応じた更新の前倒しなどにより、事業量の平準化を検討し、将来の改築更新の事業費の見通しを検証する施設マネジメントの取組を進めており、今年度中に中間的な検討結果を取りまとめいたします。そのうえで特に水道事業の企業債残高の水準が大都市平均を大きく上回る状況にある中、世代間の負担の公平性に留意しつつ、国からの補助金や自己資金、企業債などの財源の在り方についても検討をしております。またその前提として、この度の工事発注を巡る不祥事に対し、外部の方の目も入れながら徹底した調査検証を進め、組織運営や業務管理の見直しなどの抜本的な改革により信頼回復に全力を挙げるとともに、あらゆる経営努力を尽くして経営基盤の強化を図り、水道・下水道を将来にわたり守り続けてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 下村議員。

〔下村あきら議員登壇〕

**下村あきら議員** 市長、ありがとうございます。市民の皆様方が納得と共感をいただけるような政策を引き続きよろしく願いいたします。

それでは消防局の質問に入らせていただく前に、元日に発生いたしました能登半島地震及び9月21日の能登半島豪雨によってお亡くなりになられた方々への哀悼の誠をささげます。また、いまだ行方不明の方が1名おられるとの報道もあり、1日も早く救助されますようお祈りいたしますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

まず、社会状況の変化に対応した救急体制を含む総合的な消防体制の充実・強化についてお伺いいたします。消防の任務は消防組織法第1条において施設及び人員を活用して国民の生命、身体、財産を火災から保護し、水火災又は地震等の災害を防除し被害を軽減するほか、傷病者の搬送を適切に行うこととされております。消防局は、その責任を果たすために日々尽力されています。近年では、高齢化の進展や、熱中症、感染症の流行などを背景として、救急需要は全国的に増加傾向にあり、本市においても令和5年中の救急出動件数が初めて10万件を上回り、今年もその傾向は続いています。また、増加傾向にある線状降水帯による豪雨災害や新たな課題が浮き彫りとなった能登半島地震、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害への対応を踏まえると、消防が果たす役割は、年々増していると感じております。

このような中、行財政改革計画において、消防局では、令和3年度から令和7年度までの5年間で消防職員数150人の削減を目指して管理業務の集約や組織体制の見直しなどの事務の効率化を行い、その目標を達成

できる見込みと伺っております。災害対応に直接影響が出る消防署所や部隊の削減を行うことなく、市民サービスを低下させないように進められているこれらの取組を大変評価しております。しかし、社会状況の変化による近年の救急需要の急激な増加は、行財政改革計画が検討された頃には顕在化していなかった新たな行政需要であることに加え、先日、臨時情報が出された南海トラフ巨大地震をはじめ頻発する自然災害への対応を強化していくためにも、今後は消防体制を充実強化していく必要があると考えております。また、価値観の多様化による公務員志望者の減少や中途退職者の増加、働き方改革における男性職員の育児休業の更なる取得促進などを踏まえた職員配置の在り方も、同様にしっかり検討する必要があると考えています。

消防を取り巻く社会情勢を振り返りますと、昭和40年代には、大阪千日デパートビル火災や熊本大洋デパート火災においてそれぞれ100名を超える死傷者が発生したことなど、これらのことを教訓として、本市の消防局では火災予防に注力し、職員全員が一般住宅にも訪問し、住宅内に入って防火指導を行っていました。その後、新宿歌舞伎町ビル火災などを契機として、より高度な法令知識を身に付けて消防法令の違反処理にも力点を置くとともに、災害の大規模複雑化などに対応する消防装備や戦術の高度化などに取り組まれてきました。さらには、昨今の急激な救急需要の増加への対応など目まぐるしく変化しています。

消防局では、昨年4月1日の上京消防署北野消防出張所への救急隊の増隊に続き、新たに10月1日からは、下京消防署に救急出動が集中する平日の昼間時間帯に対応する救急隊の運用を開始し、また、元日に発生した能登半島地震に加えて、この度の大雨特別警報を伴った石川県能登地方の豪雨災害においても、消防庁長官からの要請を受け、現地に多くの職員を緊急消防援助隊として派遣するなど人員を削減する中であっても、多くの消防需要に答えている状況にあります。私は、消防の根幹はマンパワーにあると考えています。時代とともに変化する消防需要に対応するためには、技術、知見、体力、気力を備えた有為な職員が必要です。市長がかねてより言われる突き抜ける世界都市京都の実現に向け、将来にわたり市民の命と暮らしを守るための公共人材の確保の観点からも、今後は他都市との比較による人員削減ありきで考えるのではなく、市域の広さなどの地域特性に加えて、働きやすく仕事に魅力と誇りが感じられるように、働き方改革の新たな視点も取り入れた救急体制を含む総合的な消防体制の充実強化を一層図っていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

次に、京都駅西部エリアの今後のまちづくりについて伺います。京都の玄関口である京都駅周辺では、平成27年3月に策定された京都駅西部エリア活性化将来構想を皮切りとして、東南部エリア、東部エリアでも活性化プロジェクトが立ち上がり、それぞれの地域の特性を踏まえたまちづくりにより京都駅周辺の活性化が展開されてきました。これらは正に地域特性に応じた活性化プロジェクトの先駆けとなるオール市役所を挙げての一大プロジェクトであり、私も下京区選出の議員として、区民の皆様や地域の事業者の皆様と共に、活性化の実現に向けて力を尽くしてきたところです。

とりわけ、西部エリアでは、将来構想に基づき市民や事業者の皆様と一丸となった取組が行われており、JR梅小路京都西駅の開業や中央市場の再整備で生まれた市有地の活用などを起爆剤として、梅小路公園周辺にはぎわいの一大拠点へと進化を遂げるなど、まちづくりが着実に前進したと実感しております。また、京都リサーチパークが立地し、多様な民間事業者や研究機関が集積しており、京都からの新ビジネス、新産業の創出を目指す活動が活発化しており、松井市長が目指しておられる突き抜ける世界都市京都を支える強い経済をけん引することが期待されるエリアでもあります。そして令和9年度で開設100周年を迎える中央市場では再整備が進んでおり、令和10年度に新青果棟が完成し、整備が完了した際には、約3.7ヘクタールの広大な有効活用が生み出される予定です。突き抜ける世界都市京都の実現に向けても、この有効活用地の活用は、西部エリアはもとより京都全体の活力につながる非常に重要な要素であると考えています。また、地域の方からも用地の活用併せて五条通新千本の陸橋の撤去など周辺的生活環境の向上にもつなげてほしいとの期待の声を頂いているところであり、地域住民の声にも真摯に丁寧に耳を傾け検討を進めていただきたいと願います。西部エリアの将来構想については、今年度末で当初の取組期間である10年目を迎えた中で、市としても、東部、東南部エリアとも足並みを揃えて更なる展開をするともに取組期間を延長されておりますが、今後のまちづくりについてどのように進められるのか、市長の決意を改めてお聞かせいただきます。

最後に、私の地元、高瀬川再整備について要望させていただきます。私は、これまで、地域の皆様方のたくさんのお声を京都市に届けてまいりました。その中でも、高瀬川の水枯れ、ごみ、悪臭の改善、高瀬川の再生を願う地域の声は、私が大切にしてきたものです。この私のライフワークとしてきた高瀬川の再生につ

いては、平成22年度から、護岸の老朽化や水枯れの対策として高瀬川再生プロジェクトが進められており、自民党会派としても毎年度その進捗を要望してまいりました。これまでに、一之舟入から五条通までの整備が完了しており、令和4年度に着手していただいた五条通以南の菊浜地域の工事も着実に進捗していると同っています。菊浜地域における高瀬川再生プロジェクトについては、地域からの切実な要望があり、私も様々な場面で、地元の熱意や事業の必要性を関係者へお伝えすることで事業化に至った区間であります。また、令和4年の9月市会や令和5年の11月市会においても、プロジェクトの着実な事業推進を強く要望させていただきました。今回もこの点を要望させていただくとともに、工事完成後も高瀬川が地域コミュニティを形成する大切な財産であり続けるため、永松、菊浜、崇仁などの各高瀬川保勝会の皆様や、京都市立芸術大学等としっかりと連携し、歴史的景観の保全や河川美化などの取組が引き続き継続され、角倉了以さんが408年前にされたこの高瀬川を引き続き50年、100年先に継承していただくようなお取組をよろしくお願したいと思います。

これで私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、下村あきら議員の御質問にお答えするに先立って、下村議員からも御発言がございましたが、私からも能登半島地震及び先日の豪雨により被災された方々に対し改めて心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々とその御遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。本市におきましては、能登半島地震発災直後から被災地に寄り添った全庁挙げての支援を行っており、この度の能登地方の豪雨災害においても、緊急消防援助隊として延べ32名の職員を被災地に派遣し人命救助活動等に從事させていただきましたところでございます。今後とも、被災地に寄り添った息の長い支援を続けてまいります。

消防体制の充実・強化についてでございます。消防局におきましては、行財政改革計画に基づく職員数の削減を進めながらも必要な部隊は増隊するなど消火、救急、予防、災害対応など消防体制を確保してまいりました。その結果、本市の人口1万人当たりの出火件数は政令市最少で、また救急車の現場到着時間についても全国平均よりも約2分早く政令市トップ水準を維持してまいりました。一方で、高齢化の進展等により救急件数は2年連続で過去最多を更新し、昨年初めて10万件を超え、予想を上回るペースで増加しております。本市においては、昨年度と今年度に救急隊を各1隊増隊にするとともに、救急需要の多い時間帯に消防隊が一時的に救急隊として出動する体制の構築や府市協調による救急安心センター事業の運営など多角的な取組を進めてまいりました。しかしながら、救急車の現場到着時間は年々延長傾向にあることは事実で、今後さらに増加が予測される救急需要に的確に対応していく必要があると認識しております。

また下村先生御指摘のとおり、中途退職者数の増加や育児休業の取得促進など近年の就業意識の変化や、働き方改革などを踏まえた公共人材の確保についても検討が必要と考えております。市民の命と暮らしを守る取組について今後策定を進める新京都戦略においてお示しし、本市の土地特性に応じた救急需要対策を含む総合的な消防体制の構築についてしっかりと取り組んでまいります。

京都駅西部エリアのまちづくりについてでございます。京都駅西部エリアは関係者の御尽力もあり、梅小路京都西駅の開業や市有地を活用したホテル、にぎわい施設の充実によりまちの魅力が大きく向上するとともに、企業や商店街、地域などの連携により多くの方々でにぎわう一大拠点へと変化を遂げております。加えて、アート、食、ものづくりを軸としたクリエイティブタウンを目指し、イノベーション拠点の設置や、若者を中心とした新たな交流も生まれており、公民連携による新たな価値創造の芽が育ちつつあります。京都駅周辺は、地域全体の都市活力をけん引するエリアであり、西部エリアのポテンシャルを都市全体の発展につなげていくことが重要であります。そのため、若者や子育て世代、多彩な人々が集まり、働き、住みたいと思えるよう、中央市場の整備完了により生み出される市有地を最大限に活用し、京都リサーチパークの強みをいかしたスタートアップ支援や企業立地、住まいやにぎわいの創出などにつなげてまいります。そして京都芸大南側に整備される共創HUB京都や菊浜地域での民間主体のプロジェクトが展開されている東部エリア、チームラボなどによるアート複合施設が整備される東南部エリア、駅南部にビジネス拠点を創出する京都サウスベクトルなどとともに、京都駅周辺一帯で相乗効果を発揮させ、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた戦略的まちづくりに全力を挙げてまいります。

~~~~~

議長（西村義直）次に、市政一般について、しまもと京司議員に発言を許します。しまもと議員。

〔しまもと京司議員登壇（拍手）〕

しまもと京司議員 自民党南区選出のしまもと京司でございます。先の下村あきら議員、次のさくらい泰広議員、続く井上よしひろ議員と共に代表質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに京都市の次期総合計画に向けた市長のお考え、並びにその中でも重要な人口減少対策についてお尋ねします。

本市の人口は、1986年の約148万人をピークにおおむね147万人前後で推移してきましたが、平成28年からは減少に転じ、令和5年の推計人口は約144.3万人まで減少しています。また、国の社会保障・人口問題研究所が5年ごとに公表している将来推計人口によると、京都市の人口は2050年には約124万人まで減少すると予測されています。今後もしそのような推移をたどるとしても、例えば交通網や病院など、まさに欠かせない機能を今後も持続、発展させていくためには、一定の人口規模を維持する努力も必要ですが、国の推計も示すとおり長期的には本市のみならず全国的または世界的にも先進国の人口が減少に転じることは、人類社会的な自然プロセス傾向として冷静に捉え、人々の数が一定減少した社会の在り方も今の時点からしっかりと見据え、そのうえで行政としても持続可能な体制づくりに向けた準備をしておかなければならないとこれまでから私は一貫して主張してきました。人口減少に伴い生じる様々な可能性を想定し、地域コミュニティや経済、雇用、医療、福祉、教育、防災など市民が安心・安全で快適に暮らし続けられるまちの姿を追求していかなければなりません。同様に、都市の持続的な発展のためには、短期的な対策ではなく中長期的な視点を持ちながら市の課題解決にも資する施策での定住促進も重要です。

例えば本市においてこの8月からスタートした安心すまい応援金は、既存住宅を購入しリフォームする際に全国トップ水準となる最大200万円を支援するもので、現時点で既に100件を超える応募があり、これは子育て世帯の住宅取得に係る負担を軽減するのみならず、空き住宅の流通や地域コミュニティの活性化、リフォーム等による地域経済波及効果も高いものとして期待されます。また、市営住宅の空き住戸を民間資金によって若者、子育て世帯向けに整備し入居していただけるよう所得制限を設けず安価で提供するといった取組も、空き家や市営住宅空き室の有効活用につながるのと同時に、長期的な人口減少対策のみならず、これもまた経済の活性化にも大きく寄与するものです。これまで、本市の人口減少対策として、他都市に比べ多くの財政支出をしてきた直接的な子育て支援も重要でありましたが、これからは一時的な対策だけではなく、先のような都市ストックの効果的活用と市民経済に資する取組も力強く進めていくことが、京都のまちの持続的な維持・発展には欠かせないものと考えます。

来年度は、これまで25年間の京都市総合計画の総括年度であり、先月13日には次の長期ビジョンの策定のための推進本部も設置され、この10月からは次期計画に向けた議論も本格的にスタートすることになっています。今、先行きが見通せない不安定な時代において京都の未来を描いていくためには、これまで以上に市民の本当の思い、特に私も常々考察、重要視すべきと訴えておりますサイレント・マジョリティの真意もしっかりと酌み取っていくことが大切です。

市長におかれては、この春御就任以来、京都市の今と未来の課題は何か、どのような政策が必要であるかを、私たち議員や多くの職員、有識者や各種専門家の皆様方と議論、検討をされるとともに、市民対話会議においても多くの人々や地域団体の皆様からいろいろな意見もお聞きになられたと思います。地域コミュニティの希薄化、まちづくりの担い手不足、大学、学生との連携の必要性ほか、人口減少、高齢化に伴う様々な課題等々。先の推進本部初会合においても、市長は、行政だけではなく多様な立場の人が社会問題の解決を担う新しい公共の視点を強調されましたが、そうした市民総体としての意見、課題を踏まえ、今後人口減少局面を迎える中で、市民が持続的に安心安全で快適に暮らし続けられる京都のまちを創り上げていくためには何が大切であると感じ、何を未来の京都と市民に訴え、それらをどのように今後の計画と施策に反映させ、実行、推進していくべきとお考えであるのか、市長の見解をお答えください。

次に、市の持続可能な財政の確立に向けて、これまで推進してきた行財政改革5か年計画の現時点における総括と今後の新たな計画策定についてお尋ねします。

先にも述べましたように、本市は、長年、国や他都市の水準を大きく上回る福祉、子育て支援や教育、安全安心等の施策を積極的に推進する一方、財政面では国の地方交付税の削減なども背景に、歳出が歳入を上回る収支不均衡の赤字状況が続いていた厳しい財政状況の中、我が会派をはじめとする市会での徹底した議

論、提案の下、令和3年8月に行財政改革計画を策定し取り組んできました。その集中改革期間の取組も踏まえて、令和5年3月には本市ならではの京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例も制定し、現在、全市民と共に改善すべき新しい未来に向けた取組を継続、努力している重要な時期にあります。その成果として、先の下村議員の議論にもありましたように、令和5年度決算も特別の財源対策によらない黒字となりましたが、歳入面においては依然として税収基盤のぜい弱性という構造的な課題がある一方、歳出面では社会福祉関連経費の増加に加え、インフレによる人件費や委託料、資材費、金利も増加する傾向にあり、今後過去負債の435億円を返済する必要も考えると、市の財政はV字回復的によくなったわけではなく、言わば改善に向けて一歩ずつ進んでいるという状況にあって、今後、持続可能な行財政の確立に向けた正念場であると考えます。

この間の行財政改革計画は、将来世代に大きなツケや負担を残さないよう、これまで続けてきた子育て支援や福祉などの施策を社会情勢の変化や全国平均に準じて本市も持続可能なものとするべく策定したものであり、策定時にはこれら財政難となっていた原因の過去長年にわたる過大な市民サービスを削減してはならないとの反対の声もありましたが、私は、それら福祉施策を持続可能なものとするためにこそ、その福祉も含めた全ての予算を平等に見直すべきという大切なサイレントマジョリティの声もお伝えし、財政悪化の構造課題を真正面から捉えた改革に取り組むよう申し上げてきたものであります。無論、今なお予断は許されない状況の中、そうしたサービスの負担を正に今この場で声を上げることができないサイレントの典型である将来世代に回すことは、政治、行政の責任として許されるものではありません。そこで、市長のお考えをお尋ねしますが、現在京都市は、先に述べました行財政改革のための条例に基づき、現行計画の総括を行い、新たな計画を策定する段階にあります。これら財政の構造的な課題の解決に向けて具体的にどのように取り組んでいかれるのか、まずはその方針をお答えください。

そのうえで、新たな計画は、これまでの現行計画の枠組みにとどまらない突き抜ける世界都市京都の実現に向けたものとするべきであり、そのためには私も一貫して主張、議論をしております都市の経済的、経営戦略としての成長戦略が非常に重要なものとなってまいります。政府のいわゆる骨太の方針においても賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現と銘打たれており、内外の経済や金融動向に留意しつつ、これまでのコストカット型経営からの転換、官民挙げての人への投資と設備、研究開発への積極的な投資が、豊かな市民生活のための力強い経済基盤となるものであります。京都市は、これまで都市基盤整備などの投資には抑制的でありましたが、現在、国を挙げてデフレからの完全脱却を目指す中、必要などころにはしっかりとした予算配分を行い、現在と未来の市民の暮らしを豊かにしていくことがこれからの京都市にも必要不可欠なものです。この新たな計画における大方針としての成長戦略と投資の推進についても、市長の決意を伺いたいと思います。

まずは、ここまでをよろしく願いいたします。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** しまもと京司議員の御質問にお答え申し上げます。

長期ビジョンについての御質問がございました。私は、しまもと議員御指摘のように、今後も人口減少が見込まれる、これは、我々は、若者や働き盛りの世代を中心とした人口流出は極力抑制していかなければいけないと考えております。しかしながら、先生御指摘のように、日本の社会全体が人口減少のすう勢がある中で、京都もその例外にはなかなかかなりにくい面もあると思います。そういったその人口減少が見込まれる事態もやはり想定しつつ、市民の安心・安全な暮らしを守るためには、都市間で人口奪い合うのではなく、中長期的な視点で京都の都市格、京都に住むこと、働くことの値打ちを上げて、そして国内外から人々を引きつける魅力のあるまち、京都に住み、働く価値を感じられるまちを目指す必要があると考えます。

とりわけ本市では若い世代の他都市への進出の傾向が課題となっていることから、子育て世代による既存住宅の活用を後押しする京都安心すまい応援金やこどもまんなか公園魅力アッププロジェクトなどにより、京都ならではの子育て環境を高め、そして本市が築き上げてきた高い教育力に磨きを掛ける、そういう施策を展開することにより、また企業誘致やスタートアップ支援などにより国内外から人々に選ばれるまちの実現に向けた取組を全庁挙げて推進しているところでございます。

今月から本格的に議論を開始する長期ビジョンの策定に当たっても、将来的に人口が減少していく可能性

も見据えて、まちの在り方、行政の在り方を検討していく必要がございます。私は、人や地域、NPO、地域企業、学生、行政などが相互につながり、交ざり合う中で、自らの役割を主体的に果たしていくことが個人の生きがい、まちの活力の源泉になり、そこから新たな文化や価値が創造され、そうしたまちにこそ人々や企業が集うと考えております。また、市民の皆さんはもちろんのこと御指摘のあったように京都に通勤とか通学されている方など、京都に関わる全ての方々を含めて、近隣自治体との共生も図ることによって、大京都圏の全体の豊かさを追求していかなければなりません。そのためには、新たに策定する長期ビジョンでは、しまもと議員が御指摘されたように幅広く市民の心意に耳を傾けて、そして人々が居場所と出番を見つけて活躍することが人々の生きがい、幸せにつながるという理念を策定の段階から市民の皆様、そして京都で働き、学び、訪れる、京都を愛してくださる全ての方々に訴え、共感いただいたうえで、しっかりと提示してまいります。

また、先行して策定する新京都戦略に長期ビジョンの理念を反映するとともに、策定後の分野別計画や、毎年度の予算編成の際には、その理念を踏まえた具体的な政策・施策をお示ししてまいります。そして市民と行政の垣根をシームレスにして、京都に関わる全ての方々が行政と一体となって政策、施策を執行し、推進し、長期ビジョンが描く京都の未来の姿を実現していくことが私の務めだと考えております。

行財政改革計画の総括と新たな計画の策定についてお尋ねがございました。これまで行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進することで、特別の財源対策からの脱却など計画で掲げた目標を前倒しで達成し、持続可能な行財政運営に一定の道筋を付けたと思います。この中で、計画策定時の課題であった国や他都市の水準を上回って実施している施策の見直し、職員数の適正化などは進捗した一方で、人口に占める納税義務者の割合が低いなど税収基盤は依然として弱く、加えて高齢化社会の一層の進展や人口減少、施設の老朽化、さらには金利や労務資材単価の向上、担い手不足といった新たな課題もここ数年で顕在化しております。しまもと議員御指摘のとおり、依然、京都市の財政は油断ができる状況にはございません。サイレントマジョリティという言葉をおっしゃいました。サイレントマジョリティとしての将来世代の負担にもしっかりと留意しなければならないと考えております。課題の対応に当たりましては、社会経済情勢や市民ニーズの変化に合わせて事業の点検見直しを行うとともに、市民福祉等、暮らしを支える税収基盤の強化に向けて経済の活性化や若い世代の定住、移住促進、人材の育成などに取り組んでまいります。

また、財政状況は経済の基調も変化する中、成長戦略と投資の推進についても考え方を変えていく必要があると認識しております。先般公表した市政の点検結果では、京都のまちの課題や可能性などが明らかになりました。私は、京都は公共投資に限らず、民間投資の呼び込みや未来を担う人材への投資も含めて過少投資という側面もあったと考えておまして、今後は戦略的なまちづくりの観点が必要であります。点検で明らかになった課題や可能性への対応に当たり、産業、文化、大学など京都が持つ潜在力を最大限にいかし、オフィス面積の増加、スタートアップの更なる振興、国内外からの企業立地、新たなプロジェクトの創出など育ち始めた新たな芽を都市全体の活力につなげていくことが極めて重要であります。そのため今後の京都については引き続き持続可能な行財政運営にも配慮しつつ、より広い視野で長期を展望し、新たな取組に挑戦し続けることに加え、これまでややもすれば即応的な財政収支改善が目標になりがちであった都市の成長戦略を、人づくり、地域づくりを含めた、より攻めの都市経営の観点に基づく新京都戦略へと進化、発展させてまいります。

**議長（西村義直）** しまもと議員。

〔しまもと京司議員登壇〕

**しまもと京司議員** 大変多岐にわたり心強い、力強い御答弁、またこれからの方針、そしてまた、今までの過少投資であったとの御見解、都市の成長戦略から、さらに攻めの都市経営の観点での新京都戦略、非常に心強いと思います。私たち共に努力してまいる決意とさせていただきます。

続きまして、北陸新幹線の整備・延伸事業に関してお尋ねします。今からちょうど5年前の令和元年、この9月市会において、私は、当時の門川市長に対し、新たな北陸新幹線計画における国や地方全体としての重要性の認識と同時に、まだ未定事項の多かった計画に対する京都市の立場や要望、意見をしっかりと国や整備機構にお伝えいただくべく、厳しい財源の中での地方費用負担の考えや環境への影響、安全性の担保、市民の不安要素の軽減などについて議論させていただきました。そしてこの8月先般、与党プロジェクトチーム北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において国交省からの具体的な三つのルート案、東西案、南北案、

桂川案と、それに伴う新駅の候補地が示され、またそれぞれの工期や概算費用等も公表されました。

現在、松井市長におかれても私たちと同様、この北陸新幹線の日本海国土軸としての意義については理解を示されるうえで、やはり同様に地下水への影響、建設発生土への対応、工事車両による交通渋滞、市財政への影響の、主に四つの観点においても市民理解のうえで慎重に進めるべきとの意思表示をされておられるとお見受けします。私たちも当然、地元も当然、この整備新幹線の重要や北陸とのつながりを取り戻さなければならない必要性、こういったものがある中で、ただ今回、国交省から示された3案はいずれも、私ども地元南区を通り、新駅設置の計画も3案全てこの南区とされていることから、当然のことではありますが地元の皆様方からは日々様々な心配の声もお聴きします。

整備委員会で示された資料によると、工期については一番短い南北案でもおおむね20年程度とされており、近隣地域では長期間に渡り日々発生する建設残土や、それらヒ素を含む重金属等が周辺水質や環境に与える影響の懸念と、その搬出土を輸送する多くの大型車両、駅等の工事部材を搬入する車両等々の頻繁な往来、交通規制、渋滞などが相当期間続く可能性もあり、また地場産業や生活面で広く活用されている地下水の水脈枯れの懸念についてもシールドトンネル工法により影響は発生しないということで、整備機構も地元への説明をされておられますが、詳細な説明はなかつたという不安の声があるのも事実です。そういった声もしっかりと受け止め、京都市も機構の説明会等に同席するなど情報収集に努め、基礎自治体として対応すべきと考えます。そして何といたってもやはり京都にとっての費用負担と、それに対する便益はどうか。例えば東京はこの整備による恩恵や利便性、経済効果は多大ながらも費用負担はありませんが、財政状況が厳しい京都市や京都府にとってはその便益性や、また先ほど申し上げましたこれまでの経緯もしっかりと考慮し、今を生きる我々だけでなく将来世代のことも十分に配慮し、そもそもの従来の費用の考え方や地元負担極小化を検討することもしっかりと求めるべきと思います。

以上のことを踏まえ、市長におかれては、この北陸新幹線の整備延伸事業について、今後国や鉄道、運輸機構に対しどのようなスタンスで対応していかれるのか、その方針やお考えをお答えください。

続きまして、私たちの世界都市京都の景観や環境の基礎であり、防災にも資する街路樹、公園樹木をはじめとした緑政策の今後についてお尋ねします。京都市では、街路樹として樹高3メートル以上の高木約4万本や低木約80万本、公園樹では、高低合わせて約60万本とも言われる樹木を管理、育成しています。この中にはもう既に植栽から数十年が経過したものも多く、樹勢が衰え、特に近年の異常気象や昨今の猛暑、酷暑、昨年は自由民主党議員団挙げて、市民みなでお家の前の街路樹に京都市水道水でお水をあげましょう運動も展開しましたが、加えて多発する自然災害などもあり、植替えや樹種転換が必要と思われるものが少なくない状況となっています。

まず高木の中でも、特に日本や京都ならではの美しさを象徴する桜が街路樹として約4,000本あり、そのうちの多くがソメイヨシノであります。例えば白川沿いや円山公園にも多い老朽化したものは樹勢が衰え、木肌の割れや花の減少、てんぐ巣病などの老病害、西京区などでも多く見つけたクビアカツヤカミキリ、カミキリ虫の一種などの害虫被害も大きな懸念材料となっており、倒木や落下枝等の危険防止や景観保全、育成のためにも早急な対策や植替え更新、ソメイヨシノ以外の桜への樹種転換等も必要です。同様に、伝統的景観を成す松についても400本以上の街路樹や社寺等の周辺にも多く植栽されていますが、これらもまた老朽化、肥大化、樹形の乱れ、数量減少等々により植替えや継続的なせん定の必要性もあり、もちろんほかにも含むあらゆる高木種の対策は、景観保全、改善にとどまらず、都市の防災・減災対策としても必要なものです。そして低木として京都市の街路樹や公園樹に多いツツジ、サツキなどについて、これらは多くの水分を必要とするということですが、近年の猛暑、少雨による夏場の、これも枯れが至るところで発生している状況にあります。とはいえ水枯れ対策のかん水作業も労力、コストの両面から財政的にも大きな負担であり、この先も温暖化影響の高まりを考慮して、あらかじめ環境影響を受けにくいシャリンバイやベニバナシャリンバイ、見られたこともあるかと思いますがこのようなものです。（パネルを示す）このようなものに樹種転換に着手すべきではないでしょうか。

先にも述べましたように、依然厳しい京都市財政の中、都市公園の新整備や道路の森づくり、花の道づくり等の大型緑化事業にも限りがあるのも現状で、今後は緑の増量を図るだけでなく既存の緑の質の向上を目指す取組が重要なものとなります。そうした緑化のための費用としても、市の財源にとどまらず、市民をはじめとした全国、世界中の京都を愛する様々な方々や団体からの寄付やクラウドファンディング、ネーミン

グライツなど、民間の力も是非活用すべきと考えます。また、都市緑化方針として、緑ストックの安全性と景観保全、創造策ともなる風圧軽減型景観剪定や、新たな緑地創造としては、大型都市公園整備より小規模であっても防災・減災と景観づくりをも兼ね備えたグリーンインフラである雨庭の更なる整備も重要なものと考えます。いかがでしょうか。これら今後の緑政策についての市の見解と方針をお答えください。

最後に、地元南区のまちづくりにつきまして、これまで多くの取組を続け、京都市の都市計画の中でも大きな方針として南部創造のまちづくりを推進しておりますが、今回は、特にこの南区東西地域の最南部エリアについての要望を申し上げます。

まず、南区の西南部地域では、かねてから常任委員会でも取り上げてきました名神高速道路桂川パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの整備構想につきまして、平成28年よりお隣の向日市市長も国交省に要望書を提出されたことを皮切りに、京都市への御相談や国、NE XCOとの調整、地権者の方々への働き掛けなど集中して取り組んでこられたと聞いています。現在は、私たちも継続取組をしておりますJR向日町駅やその周辺区画の整備等にも注力されているようですが、この桂川スマートインターにつきましては、向日市のみならず、私たち京都市にとりましても地域経済の活性化や防災機能の向上、市内道路の混雑緩和や観光の分散化、環境対策、また本市が成長戦略として位置付けている周辺産業用地への企業立地促進と、先の本市ビジョンの要である南部創造のまちづくり、また市長構想の一つであります大京都市圏構想、つまり近隣地域市町との共同発展にも大きく資するものであります。この整備に当たっては、インターチェンジまでのアクセス道路の大部分は京都市の所管であり、その改良に掛かる費用負担も大きいことなどから、長期的な取組が必要とされることは承知しておりますが、地元南区や伏見区の住民の方々からも多大な御要望があるのも事実であり、また仮に懸案の新しい新幹線駅の候補地の一つである桂川駅がこの設置場所、整備場所となった場合には、これは私は個人的には南区西部や、何といても西京区の未来の公共交通政策に関連し大きく希望あふれるものになると思っておりますが、ただ、その工事車両による長期の慢性的な市街地域での渋滞や交通環境対策としても国に対し、もちろんこの桂川パーキングスマートICの必要性も求めてしかるべきと考えます。引き続き京都市圏自治体ネットワークの一員である向日市さんともしっかり連携しながら前向きな取組と検討を願います。

と同時に、同じ南区、東の最南端では、鴨川東ランプへと続く東九条東南部エリアのまちづくりが重要なものとなります。ここには、先ほど下村議員のお話にもありましたように、江戸時代初期に水運を目的として開削された高瀬川があり、この川は平成26年に開削400年を迎えた京都の代表的な景観を形成するもので、平成22年度からは護岸の老朽化や水枯れ対策として高瀬川再生プロジェクトが進められてきました。令和4年度に着手した五条通から七条通付近までの整備も着実に進捗、京都駅南側では九条通までの部分が駅東南部エリア活性化の一環として須原通の整備と連携した事業が完了しました。地形的にこの高瀬川は、中京区の一之舟入から下京区を経て南区の九条通を南下し、十条通直前で鴨川に注いでおり、整備完了地域の状況を踏まえると、残る九条から十条付近までの区内最南部の東九条の陶化学区内の流域についても整備は必要です。現時点では、護岸補修等の緊急性や危険箇所はないというものの、いまだ水枯れも頻繁にあり、地域の皆様をはじめ私自身も旧来より訴えておりますこの川沿いエリアの持つ環境性や更なる文化的ポテンシャルを秘めた新しい地域特性にもしっかりと目を向けるべきと考えます。是非ここにもホテルをと願っております。当然、地域の発展、活性化は河川の整備だけで実現できるものではなく、面的なエリア計画として、歴史と文化が息づく多様な人々が集い交流するまちづくりや文化的発展を図るべく、正に市のサウスベクトルプロジェクトとしてのオフィス・ラボ誘導エリアにある元陶化小学校の跡地活用も早急に視野に入れた地域、住民生活や経済活性などのための取組も、この高瀬川を中心としたまちづくりとして各局と区が連携し力強く推進していただきたいと心より願っております。

以上、今回は、これら地元南区の最南部エリアの要望として強く求めまして、私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、しまもと京司議員の御質問にお答え申し上げます。

北陸新幹線の整備、延伸事業についてでございます。北陸新幹線は、御指摘のように日本海国土軸の一部を形成するとともに、東海道新幹線の代替路線としての役割を果たす国家プロジェクトであり、また、東京

一極集中を助長する路線整備によって薄れてしまった関西と北陸のきずなを取り戻す路線でもあり、その意義については認識しております。しかしながら、京都市財政に与える影響や地下水をはじめとする自然環境への負担などの課題に対しましては、市民の暮らしやなりわいなどに支障を来さないよう、しっかりと精査していく必要があるとこれまでからも申し上げてまいりました。

本市としましては、現在進められている環境影響評価の手續の中でも、環境影響評価方法書に対し工事に伴う河川水への濁りの影響を可能な限り低減すること、地下水については対象事業実施区域及びその周辺で生活用水、農業用水、食品製造業や観光業等の産業において多く利用されていることから、3次元シミュレーションにより定量的に予測し適切な評価を行うとともに、その結果に応じて影響の回避、低減を図ることなど、専門家の御意見をお聴きしながら、京都府知事を通じて環境保全の観点から意見を既に述べております。

先般、与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において京都市内を通る三つのルート案と、その概算事業費や工期が示されましたが、詳細については明らかになっておりません。北陸新幹線が抱える課題は、今を生きる我々世代だけではなく将来世代にも大変な影響を及ぼしかねないものであり、多くの市民の皆様からも御懸念の声を頂いているところでございます。こうした声に対しては謙虚に耳を傾けるべきであります。我々としては、特に、先ほど議員もおっしゃいましたけど、四つの点、一つ目、京都の様々な文化を生み出し、市民の暮らしやなりわいを支えてきた地下水への影響、二つ目、大量に発生する建設発生土への対応、三つ目、建設土の搬出や資材搬入に伴う工事車両による交通渋滞、四つ目、市財政への大きな影響、この四つの観点について、将来の京都にとってこのプロジェクトが価値のある投資なのか、非常に慎重な検討が必要と考えております。国や鉄道運輸機構におかれては、こうした状況を十分に踏まえ適切に対応していただく必要があると考えております。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 今後の緑政策についてでございます。街路樹をはじめとする緑は、市民の健やかで安心・安全な生活を確保するため必要不可欠なものですが、近年の異常気象などにより樹木などの緑は大きな影響を受けています。京都の伝統的な景観を構成する桜や松も例外ではなく、本市が管理する街路樹や公園、公共施設にある約1万本の桜の大半はソメイヨシノが占め、植栽から長期間が経過して樹木の老朽化の進行に加え近年の気象現象の影響を受け、樹木が枯れたり倒れたりすることが危惧されます。

本市では、平成23年度から令和2年度にかけて約3,100本の街路樹の桜について健全度調査を行い、植替えが必要と判断した桜については病気に強いヨウコウザクラや、開花時期が遅いサトザクラなど様々な種類の桜を植え、市民や観光客などの皆様に楽しんでいただけるよう工夫を凝らしてきたところであり、引き続き必要な箇所から調査や植替えを進めてまいります。

また、街路樹のうち松につきましては、京都の伝統的な造園技術である透かし剪定の技法を用いた風圧軽減型景観剪定を取り入れてせん定を行うとともに、一部の大きく成長した松については、サトザクラへの植替えを行うなどの工夫により良好な景観保全や防災・減災に資する取組を行ってきたところでございます。

今後も引き続き想定される気候変動にシなやかに対応していくためにも、老朽化した樹木の更新や違う種類への植替え、さらには議員から御提案いただきました低木の植替えなどの際には、夏場の高温や乾燥なども考慮し、シャリンバイなどへの植替えも新たに検討するとともに、防災・減災などにも寄与する雨庭整備を一層推進してまいります。

そして現在改定作業を進めている京都市緑の基本計画につきましては、緑の質の向上という貴重な御意見も踏まえ検討を深めるとともに、民間の方々にも引き続き寄付などの御協力をお願いするなど、緑政策を精力的に進めるために必要な予算の確保に努め、市民の皆様と共に安心・安全で国内外の多くの方を魅了する本市の緑を後世に引き継いでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、市政一般について、さくらい泰広議員に発言を許します。さくらい議員。

〔さくらい泰広議員登壇（拍手）〕

**さくらい泰広議員** おはようございます。左京区より京都市会に送っていただいています自民党のさくら

い泰広でございます。会派を代表し、下村あきら議員、しまもと京司議員、井上よしひろ議員と共に、松井市長に質問いたします。

「古きをいつくしみ、新しき世を切り拓く」、これは松井市長の選挙のスローガンです。理性を過信した改革やポピュリズムの改革ではなく、歴史の流れの中で取捨選択され、今に伝わる伝統的な規範を重んじながら未来を保守するために、今、漸進的な改革を行うことが政治であると私も思っています。古きをいつくしみ新しき世を切りひらき、その先の目標である市民の皆様の福祉の増進のため、精進を重ねることをお誓いし質問に入らせていただきます。

来年度の予算編成を控え、本市において都市基盤整備を推進する決意について伺います。私が住んでいる左京区の市原には、今から約350年前、江戸時代に京都所司代をお務めになった板倉重矩公が、当時お米の取れなかった市原の里に造られた板倉用水路と地元で呼ばれているかんがい用水路があります。この用水路は、今も現役で地域の農業振興に貢献し、社会資本としてストック効果を発揮しています。未来に向かって種をまく公共事業がいかに大事であるか、正に歴史が証明しています。ただ京都においては、過去に公共事業には消極的であった革新府政の時代が長く続きました。もしその時代がなければと考えるのは私だけではないと思います。とりわけ遅れている交通渋滞の解消や本市と接続する道路ネットワークの構築は一刻も早く取り組まなければならない喫緊の課題であります。整備促進の議連などが結成されている堀川通、国道1号、国道9号など重要幹線の整備は、本市のみならず、国や京都府、隣接する滋賀県、大津市とも緊密に連携した取組が必要であると考えます。

さらに国土強じん化のための都市基盤整備も大きな課題です。8月8日16時43分に宮崎県日向灘を震源とした地震が発生し、同日南海トラフ地震臨時情報が発表されました。政府としての注意の呼掛けは8月15日17時をもって既に終了していますが、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありません。本市でも南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う京都市災害警戒本部会議が開かれ、市長からも災害防止に万全の対応を採るように指示が出されました。

元日の能登半島地震では道路が寸断され支援に支障を来し、また近年は気候変動に起因した豪雨被害や台風被害も頻発しています。この度の能登半島地震及び能登半島の豪雨により犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、被災された方にお見舞い申し上げます。

事前防災という考えの下に、あるいは事前復興も視野に入れ、大規模自然災害を想定した道路や河川の整備は大変重要です。松井市長は、昨年度3月議会の市長総括質疑で予算のキャップを見直し、また当時の坂越副市長からも公共事業の歳出において一般財源170億円のキャップを見直し今後検討との趣旨でそれぞれ発言がありました。生活関連の都市基盤が整備されないまま次の世代に京都が引き継がれたなら、市民の皆さんの日々の暮らしや様々な経済活動に間違いなく大きな支障を来します。もちろん過去負債の返済も含め財政の運営には当然一定の規律は必要です。しかし同時に、公共事業は次世代のための大切な未来への投資であり、必要なのは、それを議論するだけではなく結果を出すことです。市長は、去る9月26日の記者会見で、財政状況が改善しつつあることを踏まえ新京都戦略を新たに策定し、攻めの都市経営を行うと述べられました。改めて来年度予算の編成を控え、投資的事業に係るキャップを見直し、都市基盤整備を進める市長の決意を伺います。

次に、大規模災害発生時の受援力について伺います。大規模災害発生時の受援力とは、被災自治体が外部からの支援を効率的に受け入れて活用する能力です。大規模災害が発生すれば、被災自治体には大きな混乱が生じます。本市では、既に受援マニュアルは策定されていますが、市民の皆様のお守りするために継続的に日本で発生した大規模災害の課題を学び、いざというときのために受援マニュアルは常に刷新していかなければなりません。災害発生時に必要な対応業務をあらかじめ整理し、他の自治体の応援職員の受入れに関する基本的な流れを決めて、その環境を確保することが重要です。例えば、災害廃棄物の処理や避難者の健康管理など専門的な知識や技術を持った応援職員については、業務のミスマッチが生じないようにしなければなりません。5月市会の代表質疑で、我が会派の寺田一博議員が質問した民間企業、団体等と締結している防災協定も有効かつ機動的に活用することが必要です。加えて災害時においても自治体として継続すべき優先度の高い業務を明確にし、その業務量を精査しておくことによって、災害対応業務と併せて不足する人員をある程度試算できるのではないのでしょうか。また大規模災害の場合、災害対応業務は中長期的にわたることが見込まれますので、対応する職員の十分な体調への配慮が必要であると考えます。

1月1日の能登半島地震では、石川県、富山県及び新潟県内18市町村に対し、全国の自治体から被災自治体のパートナーとなる支援チームの派遣が行われ、最大時には約1,260人が避難所の運営や被災証明の交付等の災害対応業務を支援しました。発災当初は金沢等の被災地から距離のある地域に活動の拠点を置かなければならず、被災地までの移動に時間を要し、実際の活動時間が制限されました。被災地でも宿泊施設が不足していたため、応援の職員は庁舎の会議室や車中で睡眠を取るなど、過酷な環境の下で災害対応業務に従事されたとのこと。また、道路事情等によりボランティアの受入れも制限が設けられました。

以上のような能登半島地震で見えた課題も踏まえ、本市において常日頃から被災時の業務の継続も考慮した受援力を整えておくことは必須であると考えますが、市長の考えはいかがですか。

次に、府市トップミーティングの成果を踏まえた今後の展望について伺います。昭和53年、約45年前ですが、京都府民の悲願であった林田府政が誕生して以来、京都市、京都府のトップが直接懇談をされ、昭和57年には子ども文化会館が上京区で開館しました。その後も府市協調により二重行政の解消や行政の効率化、府民、市民への行政サービスの向上などについて議論し、その取組を進め、近年では自民党の市会議員団と府会議員団が連携して府市協調でバックアップすることによって衛生研究所の共同化や生物多様性センターの共同設置、更にはオール京都の体制による京都経済センターの開設や文化庁の京都移転など大きな成果に結び付いたと考えます。また手前みそですが、私の地元の左京区においても、地域の皆さんより私に御要望いただいた防災対策としての京都府の治山事業について、石田宗久府会議長の御尽力により、既に幾つかの現場で実施、また予定していただいております。先日もその一つである京都府より本市が委託を受け10月後半から実施される左京区南部の鹿ヶ谷の溪流の治山ダム工場の現場を石田議長と共に視察し、担当の産業観光局林業振興課より説明を受けました。もちろん京都市の所管事項に関する陳情については、私が石田議長を通じてお受けすることもあり、左京区では私と石田議長が府市協調で区民の皆様の御相談に対応させていただいています。

西脇知事との府市協調を更に前進させ、京都市域のみならず周辺地域とも連携したオール京都による京都全域の活性化を公約に掲げて当選された松井市長は、就任早々の4月11日に西脇知事と初めて会談され、京都市長と京都府知事との会談を年複数回、機動的に開催することを合意、さらに名称も府市トップミーティングに改められました。そして、7月23日に開催された2回目の府市トップミーティングでは、1回目に合意した内容に基づき周遊観光ツアーの企画・販売の実施や、府市共通の周遊観光のキャッチコピーを、まるっと京都に決定することが発表されました。さらには、市立高校、府立高校の垣根を超え、京都の高校生が探求の成果発表を通じて交流し、学びをより深めていくための機会を創出することを目的とした京の高校生探求パートナーシップ事業のキックオフイベント開催のための補正予算を9月市会に提案され、具体的に計画が進められています。旧知の間柄である松井市長と西脇知事による府市協調体制が、具体的に動き出していることをすごく心強く思います。市長が就任され7か月が経過しましたが、府市協調の中身がいかに関わり、京都全体の発展に具体的にどのような成果を生み出すのか。半導体産業の集積という報道もありますが、今後戦略的な府市連携をいかに強化し新たに展開していくのか、市長の考えを伺います。

次に、生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進について質問します。歯と口の健康は、生活の質を上げ長寿を実現するうえで欠かせないものですね。虫歯や歯周病の予防だけではなく、糖尿病や誤嚥性肺炎などの全身疾患、認知症や転倒防止のリスクを減らすなど広く健康、介護、医療の課題にも関わってきます。人生100年時代、市民の皆さんの歯と口の健康をお守りすることは、本市の重要な政策課題であると考えます。国においてはいわゆる骨太の方針において生涯を通じた歯科健診、すなわち国民皆歯科健診の具体的な取組の推進を掲げていますが、これを実施するためには、国も十分な財政措置を講じなければなりません。京都市においては、我が会派からの提言も踏まえて今年度より歯周疾患予防健診の対象年齢に、20歳、30歳を加え、若い世代の健診機会が充実しました。その一方で、20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている市民の割合は約半数にとどまっており、市民の皆様への一層の歯科健診の周知を徹底する必要があります。例えば受診の対象者に受診券を送付し個別に受診勧奨行うことも一つの方法ではないでしょうか。

また妊娠期の歯科健診については、現在各区・支所で実施されていますが、利用率が低くとどまっており、場所が遠い、時間が合わない、利用方法が分からないなどがその理由だそうです。妊娠中はホルモンバランスの変化により口の中の環境も大きく変わり虫歯や歯肉炎などのリスクが高まるため、適切な歯科ケアがとても重要です。そしてそれは、おなかの中の赤ちゃんの健康とも密接に関連するとのことであり、子育て

支援という観点からも、しっかり取り組まなければなりません。区役所や支所だけではなく、歯科医療機関での健診や妊婦さんにも受診券を送ることも検討の余地があると思います。妊娠期の歯科助成は、市長の公約ですね。今後、京都府歯科医師会さんとも連携を強化しながら、京都市民皆歯科健診を目指し市民の受診率を高めること、妊娠期の歯科健診の充実を図ることについて、市長はいかにお考えでしょうか。

次に、不登校児童生徒への対応をはじめ、子どもたちの多様な学習環境の充実を図ることについて質問します。文部科学省の最新の調査によれば、不登校の小中学生の数が約30万人と過去最多になり、高校生でも2年連続で増加し6万人となっています。本市においても小中学校の不登校児童生徒は令和4年度には約2,800人となり、高校生は約90人となりました。全国的に不登校への支援は学校や自治体が最優先で取り組むべき課題です。こうした中、国においては、平成28年に制定された教育機会確保法や令和元年の文科省通知、不登校児童生徒への支援の在り方についてにおいて、多様な教育機会の確保を求めるとともに、令和5年3月には、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、いわゆるCOCOLOプランを示し、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保や、子どもたちの心のSOSの見逃しのない把握、また学校をみんなが安心して学べる場にする、さらには保護者への適切な情報提供や支援等、多角的な視点で取組を提案しています。本市においても専門的なカウンセリングや学校への支援を行う京都市教育相談総合センターの設置による相談・支援体制の充実、学びの多様化学校とも呼ばれる不登校児童生徒が安心して学べる環境を提供するための特別な教育課程を編成した洛風、洛友中学校の設置など、全国を牽引する事業を進め、今年度からは小中学校において、教室に入りにくい児童生徒のためのサポートルームの設置推進や専用の人員配置によるきめ細やかな支援等、COCOLOプランで示されている取組も踏まえた更なる施策の充実を進めていると伺っています。ただ、不登校児童生徒が抱えている課題は、不安や葛藤などの心理的な側面、家庭環境や友人関係などの社会的な側面、医療的な側面等多岐にわたり、様々な要因が相互に影響を与えることから、個別にその悩みを明確に把握することは難しく、真の要因がつかめずにブラックボックスになっているのではないかと国の専門家会議でも指摘されています。さらには、小中学生では不登校児童生徒の約37パーセント11万人が、また高校生では全体の約40パーセント2万5,000人が、専門機関等での相談、支援につなげることができていないといった課題もあります。今日の小中高等学校の不登校児童生徒の現状や課題、専門家の見立ても踏まえ、今後不登校児童生徒の背景や困りを見逃さないよう子供や家庭ときめ細やかに関わるために人的体制や相談体制を充実しなければなりません。医療や福祉との一層の連携等も含め、子供本人の学習保障につながる具体的施策や、保護者の不安を取り除くための支援も大切だと考えます。全ての子供たちのウェルビーイングの実現、すなわち子供たちが様々な要素において極めて良好な状態を保つためにも、不登校という課題に対してどのように取り組まれるのか考えを伺います。

最後に、私の地元左京区の哲学の道の維持管理、そして舗装について要望させていただきます。この件につきましては、既に去る7月10日のまちづくり委員会で質疑させていただきました。令和元年に私が窓口とならせていただき、哲学の道の所在学区である錦林浄楽学区と錦林東山学区のそれぞれの各種団体連絡協議会の会長様の連名で、京都市に対して哲学の道の舗装化の要望書が提出されました。

ただ、その後、京都市の財政状況が厳しくなり、財政健全化のための3年間の集中改革期間が定められ、公共事業についても抑制されました。加えてコロナ禍にもなり、この御要望については対応が進んでいませんでしたが、やはり舗装されていないことにより、土ぼこりが舞って家や洗濯物が汚れる、車椅子や御高齢者の手押し車の通行にも支障を来す、水たまりによる歩行の障害などの苦情も多数本市に寄せられています。白杖の方が砂利道を歩かれるときも心配ですね。

哲学の道は銀閣寺と若王子神社を結ぶ約2キロメートルに渡る散歩道で、日本の道100選にも選ばれています。名前の由来は哲学者であった京都大学教授の西田幾多郎が思索にふけりながら、この道を歩いたことから哲学の道と名付けられました。春には桜、秋には紅葉が美しく、1年を通して多くの観光の方がこの地を訪れ散策を楽しまれます。委員会での質疑では、哲学の道の整備についてどのように考えるのかとの質問に対し、理事者からは幅広く意見を聴きながら方向性を検討していきたいと答弁がありました。そして去る8月27日には、哲学の道の路面のデザインについて検討するための、御地元代表、市民の皆様や専門家の方々に構成する哲学の道デザイン検討会議を設置する旨の広報発表があり、10月7日には1回目の会議が予定されています。哲学の道の界わいには、銀閣寺や法然院、大豊神社や同志社の創立者である新島襄先生がお眠りになっている若王子山、永観堂。少し足を延ばせば南禅寺から岡崎エリアにつながり、京都を代表する観光

名所が多く点在しています。それらをつなぐ哲学の道のクオリティを更に高めていくためには、私は、地域住民の皆さんの意見や環境にも配慮し、デザイン検討会議での議論を踏まえた整備に取り組むべきであると考えます。

提出されている御要望の実現を求め、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） さくらい泰広議員の一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時44分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（西村義直） 休憩前に引き続き、会議を行います。

議長（西村義直） 休憩前の一般質問を継続し、さくらい泰広議員の質問に対する答弁を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） さくらい泰広議員の御質問にお答え申し上げます。

都市基盤整備の推進について御質問がございました。道路、河川などのインフラに加えまして、さらに教育文化施設の整備といった公共投資というのは、将来にわたり自然災害から市民の安心・安全を守るとともに市民生活の豊かさや活力ある経済活動を支える基盤を形成する京都のまちや人の未来への投資であると考えております。

一方、現行の行財政改革計画においては収支改善の観点から投資的経費の一般財源を170億円以内、市債発行額を令和4年度から令和8年度で年平均400億円以内に抑制してまいりました。この上限設定につきましては、令和3年当時のデフレ経済を前提に設定したものでありますが、現在は、収支均衡予算を達成し一般財源収入の増加が見込めるフェーズへと変化していることから、上限設定の在り方について見直す必要があると考えております。新たなフェーズに即した管理手法については、現在策定を進めている新京都戦略の中で検討してまいりますが、来年度予算では、次世代の京都を守り市民の皆様の日々の暮らし、経済活動に豊かさを感じていただけるよう、京都の価値創造に効果が見込まれる事業に重点的に資源を配分することで、京都のまちの強みを更に伸ばしてまいります。また、今後も高齢化の進展による社会福祉関連経費の増加やインフレ経済の下、人件費や金利上昇が見込まれるなど、本市財政は依然として予断を許さない状況であることから、事業の実施に当たっては、これまで以上に国・府との連携や民間の力も得ながら限られた財源を有効活用し最大の効果が生まれるよう検討を重ねる必要もがございます。突き抜ける世界都市京都の実現に向け、強い経済の実現や将来を見据えた人材育成、人口減少などの喫緊の課題に対して、財政規律を堅持したうえで、さくらい議員御指摘のとおり、理性を過信せず、またポピュリズムに脱することなく、都市基盤の整備を含めた攻めの都市経営を実行してまいります。

大規模災害発生時の受援力についてでございます。平成28年の熊本地震において、被災自治体では広域的な受援に関する具体的な計画が策定されておらず、応援受入れの際に、応援職員の役割分担の決定や追加派遣要請に関する調整が混乱したことがあったことから、本市では、平成31年3月に京都市災害時受援マニュアルを策定いたしました。これにより本市が大規模災害で被災した場合には、まずは京都市役所の総力を挙げて対策に取り組むとともに、国や関西広域連合、防災協定を締結している民間企業等に対して迅速な応援要請と円滑な調整受入れを行い、災害対応業務はもとより、災害時において特に優先度の高い通常業務を途切れることなく遂行していくことといたしております。

能登半島地震では、さくらい議員御指摘のとおり、応援に来られた方々の宿泊場所を確保する必要性などの教訓が得られたと考えております。国におきましても、災害発生時の職員派遣に当たり、被災地における宿泊施設の確保に加え、受入れ体制環境の確認といった国と被災自治体間の調整方法などについて検討を進められていると承知しており、こうした動向も踏まえ更なる受援体制の強化に向けマニュアルの点検・見直しに取り組んでまいります。

また、民間企業や団体等と締結している防災協定が大規模災害時に適切に機能するよう平時から備えることも重要です。このため行財政局が中心になって防災協定の現在の取組状況をしっかりと確認するとともに、災害を想定した訓練や連絡体制の構築といった先進的、模範的な取組の横展開を図るなど協定の円滑な運用

に向けた取組を強化してまいります。昨年3月に策定した京都市第4次地震被害想定や能登半島地震の被災地支援で得た知見も踏まえ、国や府、周辺自治体、地域事業者など多様な皆様としっかりと連携し、市民や観光客の皆様の命と暮らしを守る取組を着実に推移してまいります。

府市協調について御質問を頂きました。さくらい議員御紹介のとおり、京都においては自由民主党市議団・府議団の皆様の連携と後押しも頂き、経済センターの開設、文化庁の移転など数多くの成果を実現してまいりました府市協調の土台がございます。私も府市協調の更なる前進を公約に掲げ、市長就任後直ちに西脇京都府知事との信頼関係の下、年に1回のトップ会談を年に複数回、柔軟なテーマ設定で機動的に開催する、より未来志向、成果重視の形に進化し、一段レベルの高い府市協調を目指して、知事と市長が、色々な場で同席する様々な会合においても、トップミーティングだけではなくて、そういう様々な日常的な会合においても、できるだけ少しの時間でも、率直かつ真摯な協議や情報交換を行えるよう注意をしております。新たな枠組みとして、府市トップミーティングの議論を経て、御紹介がございましたが、地域と府域を巡る観光ツアーの販売を先月9月から開始したほか、これも御紹介いただきました市立高校、府立高校の垣根を越えて学びを深める第一歩として、探究学習の成果発表会の12月21日の開催を決め、そのためにもう既に学びが開始されているところであるなど早速成果が現れております。

さらに京都の未来につながる子育て支援、産業振興の取組も動き始めております。子ども医療費助成制度につきましては、先般の京都府議会において、西脇知事に検討会議を設けて議論すると表明を頂き大変府市協調の成果が、まだ検討途中であります。現れ始めていると重く受け止めて、心強く受け止めております。子育ての安心感を高めるために、まずは中学生まで、1医療機関1か月200円への拡充に向け、京都府との協議を加速化させてまいります。また半導体産業の振興については、京都市から関西文化学術研究都市までの広いエリアで素材研究からデザイン、生産、実装まで一貫して取り組んでいく構想の策定を府市で合意しており、次回のトップミーティングでの発表に向け、府市で構想案の作成を進めております。その他大学、万博、メディアアートなど多岐にわたる分野を府市協調のテーマとしており、今後も私と西脇知事との関係はもちろんでありますが、市会の先生方の党派を超えて、あるいは党派ごとの府会の先生方との連携、あるいは府市の職員が垣根を低くして胸襟を開いた議論を日常的に行うことで、着実な成果につなげるとともに、大京都圏の発想で府周辺自治体、更には産業、大学等と連携して、京都全域の更なる発展につなげてまいりたいと思います。しばしば、1足す1が2にならなかったような府市の連携、これに戻してはいけません。国も含めて1足す1を2ではなくて、3にでも4にでもしていくような府市連携に努めてまいります。

歯と口の健康づくりの推進について御質問いただきました。生涯を通じた歯と口の健康は虫歯などの予防のみならず、全身の健康や食べる、話すといった機能に大きく関わり、生活の質の向上や健康寿命の延伸に欠かせないものであり、市民の皆様がかかりつけ歯科を持ち、定期的に歯科健診を受けていて受けていただくことが極めて重要です。しかし、過去1年間に歯科健診を受けた市民の方は約半数にとどまっていることから、本市ではそのきっかけにさせていただけるような様々な歯科健診の機会を提供しており、これまで40歳から70歳までの5歳刻みの方々を対象にしていた歯周疾患予防健診について、若いときからかかりつけ歯科を持ていただけるよう、今年度から新たに20歳、30歳を対象に加え拡充したところです。今後とも京都府歯科医師会をはじめとする関係団体や医療機関、大学、保険者などと連携し、対象者に応じた効果的な歯科健診の周知啓発に取り組むなど更に多くの市民の皆様に生涯を通じて歯科健診を受けていただけるよう取り組んでまいります。

また、虫歯や歯周病などになりやすい妊婦の歯科健診について、現在、区役所・支所で実施しており、母子健康手帳をお渡しする際や家庭訪問の際など様々な機会を通じ妊婦御本人様に直接事業周知を行い、歯科健診の重要性をお伝えしてまいりました。今後更に多くの妊婦の方々に御利用いただくためには、利用しやすい身近な診療所での実施は重要な御指摘でありまして、より効果的な実施方法等の検討を進め、早期の実施を目指してまいります。

引き続き、京都府歯科医師会とも密接に連携しながら、歯と口の健康づくりの推進を通じて健康寿命の延伸を目指す健康長寿のまち京都の実現とともに、子育て環境の向上に全力で取り組んでまいります。

以上、るる御答弁申し上げましたが、御質問冒頭にございました、老中から京都所司代を務め、またその後更に老中に戻られた板倉重矩公の人生や、その大切にされた価値観というのは、私個人としてもいささか考えを持っております。また、いずれかの機会で見聞交換させていただければと存じます。

議長（西村義直） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 不登校児童生徒への対応及び多様な学習環境の充実についてでございます。不登校に至る要因や背景は様々であり、本市では一人一人、その時々状況に寄り添った相談の充実と居場所づくりを重視し様々な取組や政策を展開してまいりました。設立20年を超え、年間延べ1万2,000人の教育相談を担うこども相談センターパトナや、不登校を経験した子供たちのための洛風・洛友中学校、また京都奏和高校は全国から注目され多くの自治体に御視察いただくなど、本市の先進的取組が全国へ波及しております。また、各学校においては、教職員が日々変化する子供たちの心情や支援のタイミングを適切にして把握するため懸命に努力を重ねております。

そうした中、教室に入りにくい子供たちを教室以外の別室で支援するための工夫をこれまでから各学校で重ねてきたところですが、令和2年度からは人的配置や環境整備を進め、校内サポートルームを設置するなど教育委員会と学校現場が一体となった不登校児童生徒への支援を進めております。さらに令和2年度から実施している保護者の方へのフリースクール等民間団体に関する情報提供につきましては、本年9月から紹介団体の数を増やしたうえで、教育委員会のホームページに掲載しフリースクールのホームページにリンクさせ更なる充実を図るとともに、この10月からは子供たちが自分のペースで学習したり、交流できるメタバースを活用した支援の試行実施を開始したところでございます。

今後、スクールカウンセラーなど不登校の子供たちを支援する人的体制の充実や民間企業等と連携した多様な学習環境づくりを通じて、全ての子供たちの学びの充実につなげ、自己肯定感や人とのつながりを実感できる環境を整えることで、さくらい泰広議員御指摘の子供たちのウェルビーイングの実現を図ってまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 次に、市政一般について、井上よしひろ議員に発言を許します。井上議員。

〔井上よしひろ議員登壇（拍手）〕

井上よしひろ議員 右京区選出の井上よしひろです。自由民主党京都市会議員団を代表いたしまして、下村あきら議員、しまもと京司議員、さくらい泰広議員に続き質問させていただきます。

まず、昨年4月の統一地方選挙において2期目の当選をさせていただきました。右京区の皆様に深く感謝申し上げます。

それでは質問に移らせていただきます。

近年、例えば介護が必要な親御さん、あるいは障害のある兄弟といった御家族の介護やお世話に無償で携われる方、いわゆるケアラーの皆さんへの支援の必要性について社会的認識が広がってきております。こうした中、御家族へのケアを家族だけの責任とせず、ケアラーの皆さんお一人お一人が個人として尊重され、社会全体で支えていくことによって安心して生活することができる社会を実現するため、京都市会では議員提案によるケアラー支援に関する条例の制定に向けて取り組んでいるところであります。条例の制定に向けて要望書を提出された京都ケアラーネットの皆さんが掲げるとおり、ケアは私たちの人生の中で、絶対に欠かすことのできない掛け替えのない営みです。市会では、ケアラーネットの皆さん、当事者の皆さん、そしてパブリックコメントを通じて市民の皆さんお一人お一人の声に真摯に耳を傾けながら、我が自由民主党京都市会議員団の寺田議員を座長とするプロジェクトチームを中心に、ケアラーの皆さんを支える地域づくり、そしてケアラーの皆さんお一人お一人が自己実現できる社会を目指し白熱した議論が続けられています。

条例が目指す社会の実現に向けては、とりわけヤングケアラーの皆さんへの支援が喫緊の課題であると私は考えております。と言いますのも、私はこれまで、子供たちの健やかな育ちを支える児童館に携わる中で、数多くの子供たちと触れ合い、子供たちが成長していく姿を目の当たりにしてきました。そこで学んだのは子供、若者の時期にしか経験できないことは、自己実現していくうえでの大変貴重な財産であるということです。学校での学びだけではなく、友達との遊びや触れ合い、語らい、様々な体験、そして地域の大人たちとの関わりの中で、なりたい自分を描き、実現する。こうした時間をヤングケアラーの皆さん、そして全ての子供、若者の皆さんに過ごしていただけるよう、本人の意思や客観的な状況も踏まえながら、必要な方には行政がしっかりと手を差し延べていくことで、子供、若者が健やかに成長し、貴重な経験や体験を積み重ねていける機会を確保できる社会にしていかなければならないと考えております。

京都市では、令和3年度にヤングケアラーの実態調査を実施し、中学校で5.4パーセント、高校で3.5パーセントのヤングケアラーが存在するとの結果となりました。これを受け、令和4年度以降、社会的認知度の向上に向けた普及活動やヤングケアラー支援に関わる方に向けた研修の実施をはじめ、多分野・多機関協働により必要な支援につながるよう連携体制の構築に取り組むなど積極的に事業を推進してきていると認識しております。そのうえで、子供、若者が自己実現できる社会、なりたい自分を描き、実現できる社会を目指し、ヤングケアラーの皆さんへの支援について、更に充実した取組を進めるべきであると考えますがいかがでしょうか。

次に、介護における外国人労働者の受入支援についてお伺いします。昨今の報道等を見ていると、大変厳しい雇用情勢の中、企業の人材不足は深刻な様相を呈しており、京都企業の持続的発展のためには、あらゆる業界において多様な人材の確保が重要であります。とりわけ外国人労働者は、国際貢献の一環として位置付けられていた技能実習制度が廃止され、人材育成と人材確保を目指す育成就労制度が創設されるなど、今年6月の出入国管理法の改正により活用と育成、定住へと大きくかじが切られたところであります。企業の人材確保は産業成長のみならず、市民生活の維持にも重要な課題であります。例えば、介護の現場においては、現在、京都市内ではベトナム、フィリピン、ミャンマーなどの国々から約400名の外国人の方が活躍されているとお聞きしています。京都市は、9都市と姉妹都市交流を、6都市とパートナーシティ提携を行っており、将来的には、そうした都市との介護分野での人材交流も可能ではないかと考えています。いずれにしても、外国人の受入れに当たっては、文化の違いなどから日常生活や介護現場での細やかなサポートなど働きやすい環境づくりが欠かせませんが、私は、技能実習などで来られた方は最長5年の期限付きの在留資格となっていることが法人等が積極的に外国人を採用するハードルになっていると考えており、今般の出入国管理法の改正には注目をしております。

そこで、お尋ねします。現在も様々な介護の担い手づくりの取組を実施しているところではありますが、介護需要がピークに達する2040年頃に必要となる約3,000人以上の新たな介護職員について、今後外国人労働者を含めどのように確保されていかれるのでしょうか。また、近年は、介護業界だけでなく、あらゆる業種において外国人労働者が受け入れられております。日本で就労している外国籍の方は、令和5年10月末現在で約250万人、前年比で12.4パーセント増加しており、京都府においても2万8,506人と、前年同期比で5,288人、22.8パーセントも増加しています。冒頭に申し上げましたが、深刻な企業の人材不足の中、外国人の活躍はますます重要になってきております。こうした中、京都も留学生採用支援に取り組まれていることに加え、国、府、市が連携し、外国人も含めた人材確保対策について、それぞれの強みをいかした事業を展開されていることは承知しております。しかしながら、受入れを相談したくても総合的な窓口がないため、企業側も外国人もどこに行けばいいのかが分からない、このような現状では、今後一層の増加が見込まれる外国人労働者に十分に対応できるのか懸念をしております、総合的なワンストップ窓口の必要性を感じています。医療機関の受入れなど課題は少なくなく、こうした課題も踏まえ、今後、京都市としてどのように対応を進めていかれるのかお伺いします。まずはここまでの答弁をお願いいたします。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 井上よしひろ議員の御質問にお答え申し上げます。

ヤングケアラーへの支援についてでございます。井上議員御指摘のとおり、子供や若者が住み重ねる様々な経験や体験は、一人一人の自己実現に向けて大変貴重な財産となるものであります。しかしながら、ヤングケアラーの皆様には、家事や家族の世話といった負担により、こうした時間を十分に過ごすことが難しい状況がございます。このため本市では、令和5年度から一部行政区でヤングケアラーの世帯にヘルパーを派遣し、負担軽減を図るモデル事業に取り組んでおり、利用された世帯からは、負担軽減により子供が自身の課題と向き合う時間ができた、本事業を利用してよかったといった世帯全体にとって前向きな効果があったとのお声を頂いております。そうした中、市会においては、ヤングケアラーをはじめ家族のお世話に当たる全てのケアラーの皆様を社会全体で支援する条例づくりに取り組まれております。市会の先生方が、緊迫した議論もあるその市会にあっても、こうした課題につきまして会派の垣根を越えて侃侃諤諤の議論を交わしておられることに心から敬意を表するとともに、執行機関として施策の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。議会における議論も踏まえまして、本市では、令和7年度からヘルパー派遣事業について対

象エリアを先ほどの一部行政区から全市域に拡大する等、本格実施に向けて具体的な検討を行ってまいります。

さらにヤングケアラーの皆様が声を上げやすい環境づくりも大切であります。子ども・若者育成支援推進法の改正も踏まえ、学齢期のお子様アンケートを行う等により、本市が直接お子様から支援を求める声をキャッチする仕組みも構築してまいります。ヤングケアラーの皆さんがなりたい自分を描き実現させることができるよう分野横断的に庁内外の関係機関とも積極的に連携し、今後ともしっかりと寄り添いながら重層的な支援を行ってまいります。

外国人労働者の受入支援についてでございます。生産年齢人口が減少する中、地域企業の担い手不足は極めて厳しい状況にあり、様々な業種において外国人労働者を円滑かつ適切に受けられる環境整備が必要であると認識いたしております。その際、私個人として大切だと思っておりますことは、恐らくこの後の御質問も含めて御議論のある、井上議員が始末の心ということを言及されようと思っておりますが、外国人の様々な技能者の方々に、日本語のみならず日本文化について深く理解していただくことが非常に重要であると考えておまして、そうした観点から、外国人介護労働者の受入促進については、現在日本語介護技術向上に係る研修を実施しているところであります。介護福祉士資格の取得により永続的な就労が可能となることから、新たに資格取得に向けた支援を検討するなど、引き続き関係団体と連携、協力しながら、外国人労働者を含めた介護の担い手の確保、定着に関する取組を着実に進め、介護が必要な高齢者が増加しても安心していただけるよう、万全の対策を講じてまいります。

次に、あらゆる業種における外国人労働者の受入れについてですが、企業に就職し、定着、活躍していただき、地域社会にも円滑になじんでいただくためには、企業、外国人双方が不安に感じていること、医療などの生活面も含め低減することが必要であります。そのため、今年5月にオール京都で設置した京都企業人材確保センターにおいて、在留資格の手续や受入環境整備について専門家による相談を実施しているほか、本市も留学生採用に関する企業向けセミナーや留学生との交流会等を行うなど様々な支援を実施しております。

一方で、井上議員御指摘のとおり、企業、外国人の双方からどこに行けばよいのか分かりにくいといったお声もお聴きしております。このため、現在オール京都で展開している様々な支援を一元的に分かりやすく発信することも含め、外国人労働者の受入れを着実に推進する体制整備や機能強化について行政と労働者団体、使用者団体のトップが、経済雇用対策を議論する京都労働経済活力会議の場で早急に協議、検討してまいります。

**議長（西村義直）井上議員。**

〔井上よしひろ議員登壇〕

**井上よしひろ議員** ただ今、松井市長からヘルパー派遣事業の対象エリアの拡大や学齢期の子供さんの声を直接キャッチする仕組みの構築など、ヤングケアラーの皆さんに対する支援の充実・強化について力強い答弁を頂きました。引き続き、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に、観光地の散乱ごみ対策についてお尋ねします。全国的に円安によるインバウンド需要が回復している中、社寺など日本文化を感じられる京都は特に人気が高く、またコロナの5類移行によるイベントの再開などにより、国内からも多くの観光客が訪れています。市内において、一部の観光客が集中する地域では、ごみの散乱が話題となっていました。我が会派の平山たかお議員から5月市会の代表質疑で指摘したように、本来これは観光客のモラルの問題であり、ごみは自宅やホテルに持ち帰っていただくことが基本であります。しかしながら残念ながら全ての方がマナーをきちんと守って観光をしていただけるわけではなく、当面は様々な散乱防止対策が必要となることも事実であります。春の花見や、祇園祭の時期には、街頭ごみ容器の収集回数の追加や早朝パトロールを実施するとともに、地元事業者の方々による街頭ごみ容器周辺の清掃やごみ袋の交換等への御協力、地域や事業者の方々による地域一帯の清掃活動の実施など地域や事業者と連携して取り組み、ごみの散乱防止に効果があったと認識をしています。また、容量が大きく通信機能を備えたスマートごみ箱については、我が会派の寺田議員の御尽力の下、事業者からの御寄付により市内に設置が進められており、先月には、新たに東山区祇園地域の八坂神社前に設置されたところであります。私の地元嵐山においても令和5年9月に設置され、スマートごみ箱による効果に関心を持たれた別の事業者から、

新たに寄付をしたいとの御相談が私の元に寄せられています。多くの観光客が訪れる中であっても、始末の心が息づく美しい京都を守るため、地域、企業、行政がしっかりと連携し自分事として取り組まれる姿に、市政に関わる議員の一人として感銘を受けると同時に、改めて京都が誇る地域力について再認識したところでもあります。

一方、秋の観光シーズンのピークを迎える11月が近付いています。多くの人出が見込まれる時期や地域については、引き続き収集回数の追加や地元事業者への協力要請を行うなど改めてしっかりとした散乱ごみ対策が必要であると感じていますが、京都市の御認識はいかがでしょうか。

また嵐山では、地元の商店街や学生など嵐山に関わる様々な方が知恵を出し合い、地域のルールづくりに向けて取り組んでおられるとお聞きしています。地域だけでは実現することが難しい取組もあるため、行政との連携についても検討が必要であると考えますがいかがでしょうか。

最後に1点、これは要望として申し上げますが、京都の魅力の一つは、コンパクトなまちであることだと思います。そのため、観光地と住宅地が隣り合っており、一步路地を入れれば市民が暮らしを営む場となっております。観光客が増加することにより、このような地域でも、散乱ごみに悩まれている住民もおられるのが事実であります。観光地だけに目を向けるのではなく、まち全体のごみの散乱防止を目指していただきますようお願いいたします。

次に、アーバンスポーツの振興についてお尋ねをします。我が自由民主党京都市議員団では、これまでからスポーツ振興にはとりわけ力を入れてきており、田中たかのり議員からは西京極総合運動公園について、加藤昌洋議員からはスポーツ施策全般について様々な提案をさせていただいているところであります。

パリオリンピック・パラリンピックでは、京都ゆかりの選手も多数出場され、オリンピックではフェンシング競技の男子フルーレ団体で右京区出身の飯村一輝選手、また、パラリンピックでは、女子柔道57キロ級で廣瀬順子選手がそれぞれ金メダルを、オリンピックのセーリング男女混合470級では吉岡美帆選手が銀メダルを獲得されたのをはじめ、世界最高の舞台でトップアスリートとして懸命に競う姿に大きな感動を覚え、子供たちには大きな夢と希望を与えていただいたと感謝しています。また、今大会では、右京区出身の中村輪夢選手が5位に入賞されたモトクロスバイクで様々な技を競うBMXや、新たに正式種目に採用され福島あゆみ選手が5位入賞を果たしたブレイキン、3人制バスケットボールなどのアーバンスポーツが大きな注目を集めたことは記憶に新しいところであります。これらは、若者に人気の高い競技としてオリンピック種目に採用されたものであり、我が国でも今回のオリンピックでの日本人選手の活躍によって、ますますアーバンスポーツの熱が高まってきております。松井市長も選挙公約の中で、宝が池公園運動施設に整備されるアーバンスポーツ施設を拠点に、アーバンスポーツを楽しめる環境づくりを進めることを掲げておられました。この9月市会には、その宝が池公園運動施設（仮称）アーバンスポーツパークの開設に向けた条例の改正案が提案されております。メインとミニ、大小二つのパークから成る新たな施設は、スケートボードはもとよりインラインスケートや3人制バスケットボールなど様々な協議を楽しむことができると伺っております。初心者から上級者まで幅広い層に利用されることで、アーバンスポーツの一大拠点として市民の皆さんに広く愛される施設となるものと大いに期待をしております。アーバンスポーツの振興は、本市の大きな課題である若年層の人口流出への対応といった観点からも極めて重要であると認識しており、今後一層力を入れて取組を進めていかなければならないと強く感じております。今回、施設が整備される宝が池公園運動施設だけでなく、右京区の西京極総合運動公園においても、若い人たちが行き交うにぎわいの創出という面からもアーバンスポーツの取組を進めていただきたいと願っております。

若い人たちにとって魅力ある京都市にしていくうえで、スポーツ振興は欠かせません。パリオリンピック・パラリンピックを機に、更に人気の高まっているアーバンスポーツを、このタイミングを逸することなく京都市でも大いに盛り上げ、若い人たちからアーバンスポーツをするなら京都と選ばれるまちにしていくべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に、商店街振興についてお聞きをします。私は、令和4年2月市会の代表質疑において、京都経済のコロナ禍からの回復を見据えた市民生活の豊かさの実現のためにも、地域コミュニティの核として重要な役割を担っている商店街活動を、ソフト、ハードの両面でしっかりと下支えすることが重要であるとの考えを示しました。こうした考えを踏まえ、商店街振興については、限られた財源の中でも新たな支援予算を確保し、取組を進めていただいていると考えております。

こうした中、京都市には、幅広い民間事業者と連携することで、商店街の課題解決を図るオープンイノベーションを実践する商店街や、補助金等への過度な依存からの脱却を見据えた取組に挑戦している商店街など様々なモデルケースがあると聞きをしています。例えば、京の台所と知られる京都錦市場商店街では、京都市に本社がある大手電子機器メーカーの村田製作所等と連携し、アーケードに人の流れを解析する最先端のセンサーを設置し効果的な警備員の配置に活用するなど、デジタルデータに基づく混雑対策に取り組んでおられます。ほかにも、私の地元である右京区の嵯峨商店街では、京都市の新たな支援策を活用することでコーディネーターなどの伴走支援を受けながら、社会福祉施設や観光関連事業者をはじめとする様々な業種や、若手から経験豊富な方まで様々な世代の方々が商店街運営に関わりやすいよう組織体制を見直すとともに、長年にわたって固定化していた役員の世代交代を推進するなど、商店街組織の再構築や活性化に取り組んでおられます。また、こうした多様な商店街関係の経験や知恵をいかし、スマートフォンなどで利用できるコミュニケーションアプリLINEを活用したスタンプラリーの実施や、嵯峨商店街公式アカウント登録者限定の販売促進情報の発信など、商店街加盟店の売上げ向上にも取り組まれていると聞きしております。

このように、幅広い民間事業者との連携や商店街の自立を見据えた取組などにより、商店街を取り巻く環境の変化に対応しにぎわいを創出し続けている商店街がある一方で、会員、役員の高齢化や会員の減少などにより、担い手や資金が不足し活性化に向けた取組が実施できていない商店街もあるのではないのでしょうか。こうした状況を踏まえ、今後の商店街振興に当たっては、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活動をソフト、ハードの両面で下支えすることに加え、商店街が自ら課題解決に取り組む意欲を高めるとともに、商店街の自立を見据え戦略的に支援策を活用できるよう、モデルケースの創出や個々の商店街に寄り添った支援がますます重要になると考えますがいかがでしょうか。

令和5年度の商店街振興の取組状況や成果を踏まえた今後の商店街振興についてお聞かせください。

以上で、私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、井上よしひろ議員の御質問にお答え申し上げます。

観光地等の散乱ごみ対策についてでございます。本市では、美しいまちを守るために地域・事業者と連携した取組を積極的に進めており、その中で、観光需要の高まりにより観光地や繁華街の一部で顕在化する散乱ごみ問題は切実な課題と認識しております。とりわけゴールデンウィークや祇園祭の時期には該当ごみ容器の収集回数追加やパトロール、ごみの持ち帰りの啓発等を機動的に進めてまいりましたが、目前に迫る秋の観光シーズンなど今後も更なる対策が必要と考えております。

本市と連携協定を締結した、これ寺田議員、関係議員の御尽力を受けて連携協定を締結させていただきましたが、木下カンセー様の御寄付は、10年間で24基という御寄付を頂いて、これについてはもう既に井上議員の御地元の嵐山地域を含めて順次市内で計画的に配備をさせていただいているところでございますが、祇園石段下にも先月から新たなスマートごみ箱を設置して、そしてそのスマートごみ箱の設置を軸にして、大切な点は、ごみ箱を設置するだけではなくて、それは地域の方々としっかりと連携し、本市もそこにしっかり連携の輪に加わって、一体となった対策を実施させていただいているところでございます。

加えて嵐山地域では、商店街や地域住民、大学生等が集う座談会を開催して、食べ歩きに関する地域づくりなどについて熱心な御議論を重ねていただいております。具体的にはお店にごみを戻していただくと記念品を渡すハートバック制度、決まった時間に皆で清掃するクリーンタイム等、地域・事業者と連携した散乱ごみ対策をこの秋から強化して実施してまいります。

また、この度井上議員から先ほどお話がありました御紹介があった地元事業者からの新たなスマートごみ箱の寄付についても、正にこうした機運の高まりの中で、関係者の御尽力と御配慮の中で呼応していただいたものだと考えておまして、その点につきましては、木下カンセー様を含めて関係者の御尽力に心から感謝申し上げたいと思っております。

今申し上げましたように、本市では、他の大都市事例とは一味異なる、すなわち地域と事業者と行政が一体となって取り組む京都の強みをいかしたスマートごみ箱の増設を進めておまして、座談会における地域のお声も踏まえて高い効果を発揮できるよう、長辻通に沿って3か所、6基まとめて設置する方向で調整して

まいります。さらに、こうした地域が主体となった散乱ごみ対策が一層効果的かつスピーディーに各地域で自走化できるよう、本市による必要な支援の仕組みも今後検討してまいります。

今後とも、市民や観光客の皆様が快適に暮らし、気持ちよく滞在いただける、そして地域の近隣の方々ともちゃんと共存できる、そうした美しいまち京都を目指して、散乱ごみ対策に全力で取り組んでまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 私からは商店街振興について御答弁を申し上げます。

ライフスタイルの多様化や少子高齢化、ネット販売の普及など商店街を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしており、こうした環境の変化に対応し、にぎわいを創出し続けている商店街がある一方で、担い手や資金の不足等により、活性化に向けた取組が十分には実施できていない商店街もございます。活力ある地域コミュニティづくりに果たす商店街の重要性を考えれば、商店街が、京都市や京都府等の支援策も戦略的に活用しながら、主体的に課題解決に取り組んでいただくことが必要と考えており、京都市でも、モデルケースを創出・発信していくことや、個々の商店街に寄り添った支援を行うことが必要であると認識しております。そのため、令和5年度から商店街にコーディネーターを派遣し、商業コンテンツの育成や組織の再構築を支援する事業を実施いたしましたところ、例えばですが、上京区の大將軍商店街においては、ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組みを活用して市外からも含めて広く資金調達し妖怪仮装行列が開催されましたほか、井上議員御紹介のとおり、右京区の嵯峨商店街におきましては、若手を登用すること等も念頭に、組織体制の見直しや役員の世代交代が推進され、組織が活性化されるなど成果を挙げております。現在はこうした取組が他の商店街の自発的な取組につながるよう、モデルケースとして発信をしております。今年度はこうした成果も踏まえまして、商店街と企画力や実行力のある民間事業者が連携し、消費創出等を図る取組や空き店舗等を活用したスタートアップ拠点づくりを支援する事業を創設し、商店街の活性化の新たな担い手の創出に努めております。

引き続き、商店街の活動をソフト、ハード両面で下支えすることに加えまして、商店街が新たな担い手を巻き込みながら実施される主体的な取組をしっかりと後押しし、地域コミュニティを支える商店街の活性化を図ってまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 私からはアーバンスポーツの振興についてお答えをいたします。

この夏のパリオリンピック・パラリンピックでは、スケートボードなどのアーバンスポーツで、中村輪夢選手、福島あゆみ選手をはじめ若き日本人アスリートが活躍されました。また、近年は市内で多くの方の御参加の下、各種体験会や試合も催されるなどアーバンスポーツは大いに盛り上がっています。

井上よしひろ議員御指摘のとおり、若い人たちからアーバンスポーツをするなら京都と言っていただけよう、今こそがアーバンスポーツ振興の大きな契機と考えております。本市では、これまでからプロスポーツチームや各団体との連携や協力の下、スリーエックススリーバスケの普及・振興や地域でのダブルダッチ体験会などの開催支援に取り組んでまいりました。また、平成16年度に火打形公園のスペースを活用したスケートボードパークの整備を行っておりますが、加えて、現在、来春のオープンに向け、宝が池公園運動施設にスケートボードをはじめ多様なアーバンスポーツが楽しめるスポーツパークの整備を進めております。全国的にも少ない高さ3メートルを超えるハーフパイプ型の設備をはじめ鴨川や太鼓橋を模した京都ならではのセクションを設け、多くの人を引きつけるわくわく感のあるパークにしてまいります。

また、西京極総合運動公園では、ダブルダッチの関係団体とも連携し、今年の夏から子供向け教室や、関西一円から150名を超える大学生が集う公開練習会がスタートしております。今後、西京極総合運動公園や地域体育館をはじめ、市民の皆様が身近な場所でトップアスリートが直接子供たちを教え、その場所がアスリートの練習拠点になるなど誰もが気軽にアーバンスポーツを楽しめる環境づくりに向け、関係団体や京都市スポーツ協会をはじめ施設を管理・運営する指定管理者との連携を更に深め、積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直）次に、市政一般について、久保田正紀議員に発言を許します。久保田議員。

〔久保田正紀議員登壇（拍手）〕

**久保田正紀議員** 伏見区選出の久保田正紀です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、大津裕太議員、河村諒議員、北川みき議員、中野洋一議員と共に市政一般について質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、一言申し上げさせていただきます。過日の記録的な豪雨により、石川県能登地域を中心に大きな被害が出ております。亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。初めに令和5年度決算に関連して本市の改革と財政について質問させていただきます。決算においては昨年度に続き特別の財源対策を講じず88億円の黒字となりました。歳入においては、市税収入は過去最高の3,201億円となりましたが、地方交付税などについては814億円と令和4年度と比べて37億円のマイナスとなっており直近では年々減少傾向にあります。また、過去10年においても過去最低水準となっており、今後交付税措置の先行きは不透明であります。また、今後の国の政策や海外情勢などによつての変動リスクを踏まえ、今後に不安が残ります。また、あらゆる歳出がインフレにより増加する見込みであり、予断を許さない状況であることも確認したところであります。社会福祉関連経費の一般会計ベースにおいては、今後の高齢化の進展などに伴い、令和5年度決算時の1,247億円は、令和9年度で1,360億円と約113億円の増加と推計され今後も増加傾向であります。長期計画がない点も問題であります。令和6年度中に政策・施策の方向性や財政運営の方針、組織・人事の在り方などを示す新京都戦略を策定し公表する予定であるとのことですが、今後本市において喫緊の課題となっている少子高齢化及び人口減少などをはじめ様々な課題も山積しております。新しい戦略を策定する際には、全庁的に取り組み、具体的な計画まで落とし込んで、市民の納得感が得られる戦略を策定されることを強く求めます。

また、令和5年度決算として特別の財源対策を講じず88億円の黒字で着地したことは改革の成果が出ていると理解をいたします。ただ、財政危機の脱却のため市民へ負担をお願いして進めてきた行財政改革ですが、市民負担をお願いしたまま終わることが本当の改革ではありません。行政サービスを維持した職員数の削減や敬老乗車証の着手は一定評価ができます。とはいえ、敬老乗車証の改革には紙媒体の回数券による対応など時代に合わせた取組が急務である部分も残っております。加えて、学童保育利用料の値上げに関しても、子供を優遇する市民生活の充実という意味では評価ができません。松井市長においては、改革の中では少し時代にそぐわないものがあるという言及もされておりました。そこで改めて、市長が考えるこれからの時代に即した改革とは何なのか、具体案も含めてお示しをいただきたいと思います。

また、私たちは、次の世代に負担を先送りしない京都市を作るための行財政改革を一つの柱に掲げております。その中には、財政再建と行財政改革の完遂を目指すとしています。例えば、令和6年度も含め計35億円の返済を継続する予定としている公債償還基金の積戻しについては、令和5年度のように余剰金から25億円を積み戻すといった方法ではなく、予算時に計上することも併せて求めてまいります。いかがでしょうか。

公債償還基金においては、令和19年度までの完済を目指して平準化させた金額で年35億円を進めているところであります。しかしながら、令和5年度当初予算では10億円しか計上しておらず、黒字ができたからプラス25億円を積み上げ、結果35億円になっているにすぎません。計画は、財政需要と健全な財務運営に向けた返済のバランスを踏まえた一定長期と言えるものであるため、予定している35億円の積戻し金額自体は当初予算から含めてしかるべきものであります。加えて、市長も返済額における積増しの選択肢は言及される中で、総点検による財政需要の全体像が見えた段階において、例えば黒字が出ればその分の何パーセントかを積み増すなどの策も考えられます。公債償還基金が財政健全化への重要な要素であることから、こういった取決めも肝要であると考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、職員の不祥事への今後の対策について伺います。本市には、多くの優秀な職員の皆さんが本市の未来のため誇りと使命感を持ち日々の業務に前向きに取り組まれていると思っております。その中、職員の不祥事が続いていることも事実であります。本市においては、過去に度重なる市職員による犯罪、不祥事問題に対処するため、平成18年に信頼回復と再生のための抜本改革大綱を策定した経過があります。松井市長においては、市長をトップとするコンプライアンス推進本部を立ち上げ、全庁的な点検を実施し、原因・課題を分析し、再発防止策の検討に取り組まれているとされておりますが、私としては、その調査・分析等の実

施方法に課題があると感じております。現在は、交通局、上下水道局の事案において個別調査はされているものの、その他の全庁的な調査については局の担当者が個別に局内の調査をしていると伺っております。もちろん局内の実情も分かっているため素早く調査できるメリットはあると思いますが、私としては、客観性や中立性に疑問が残ります。今本市に必要なのは中立な立場で客観的で公正な調査をすることであり、その他アンケートの実施や外部有識者からの意見聴取も実施していると伺いますが、本質的な再発防止への取組になっておりません。例えば、第三者委員会のような独立した組織を立ち上げ、全庁的に調査を実施する。また、公益通報については直近3年間の全体通報数36件のうち、外部への通報数は令和5年度の3件のみであり、その他2年間はゼロ件でありました。この結果から庁内に浸透しているとは言えません。外部へ公益通報できる制度を改めて周知するとともに言いたいことを言える環境を確立するなど、より一層の再発防止策の策定を進めていただくことを求めます。

また、通報者の社会的な立場を守ることも併せて求めてまいります。そのうえで、市民の信頼回復と徹底的に不祥事の再発防止に努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、北陸新幹線延伸について質問させていただきます。北陸新幹線延伸においては、詳細ルートを検討する与党北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会で、8月7日、京都駅の位置など市内を通る3案が示されましたが、敦賀・新大阪間の建設費が当初想定約2兆1,000億円から最大5兆3,000億円に膨らむ見通しが明らかになったところであります。京都府域での建設費も相当増える見通しとなります。JR貸付料を除いた3分の1が地方自治体の負担となり、まだ具体的な金額は算出されておきませんが、本市としても相当額の負担が発生する可能性が高い状況であります。これだけの建設費等の増額は結果的に市民へも大きな負担としてのし掛かります。その点について、市長はいかがお考えでしょうか。

財政負担について、与党整備委員長の西田昌司委員長が公債償還期限の延長を提言していますが、松井市長は、マイナス金利や低金利の時代ではなく、長期間にわたって財政を圧迫すると発言をされておりました。また、地下水の影響や工事に伴う残土処分や建設現場周辺の交通渋滞についても課題に挙げているとおり、課題が山積している状況でもあります。

我が会派は、本市の環境、財政への多大な影響をもたらすであろう本事業について、ルート選定が非常に重要であるとの認識から、6月27日に松井市長に対して緊急要望として北陸新幹線のルート検証を主体的に行うことを求めるとともに、SNS等も活用しながら広く市民の意識調査を実施することを強く求めた要望書を提出してまいりました。本市として主体的にルート検証する点及び市民に対して北陸新幹線の現状の進捗について広く知らせるとともに意識調査を実施するべきであると思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。いかがでしょうか。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 久保田正紀議員の御質問にお答え申し上げます。

財政健全化の取組についてでございます。現行の行財政改革計画は、長引くデフレ経済にコロナ禍が重なり一般財源収入の増加が見込めないという前提の中で、本市財政の収支不均衡の解消に向けて持続可能な制度への再構築や投資抑制、人件費の削減などに取り組んでまいりました。

一方、経済がインフレ基調へと変化していく今般におきまして、改革のフェーズを変えていく必要があると考えております。例えば人件費については、公共人材が疲弊している中で、引き続き職員数の削減を目標に掲げるのが果たしてよいのか、DXや公民連携など限られた人員でも市民の満足度を最大化する手法を一層推進すべきではないか。公共施設のマネジメントにつきましては、引き続き総量削減を目標にするのがよいのか、それとも市民生活の向上に向けて貴重な施設を、多角的、戦略的に活用すべきではないか。資産マネジメントという意味では、どうしても今までの改革の議論はその施設を所管する担当部局が行財政局と議論をして、果たしてこれでいいのか、縮減すべきか、あるいはもう資産売却すべきではないかというような議論が行われていましたが、今私が申し上げたことは、それをもう少し部局横断的に、この地域にこういう施設があるんだったら、住民の福利の向上、あるいは都市の経営戦略としてもっと多角的に使うべきではないかということも含めて、資産活用の議論をすべきではないかと考えております。直面する社会課題に的確に対応していくために、今申し上げたような公共施設マネジメントについても新たな視点で方針を検

討してまいりたいと思っています。その際においては、他の質問でもおっしゃいましたが、やはり外部の有識者の意見もしっかり取り入れながら、内輪の者だけではなくて、しっかり議論していかなければいけないと考えております。

公債償還基金の積戻し、いわゆる過去負債の返済につきましては、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途にできるだけ早期に返済すべく、当初予算で10億円、決算で25億円の年平均35億円を返済していくという計画を立てております。この問題は久保田議員御指摘のとおり、非常に重要な課題だと思っております。当初予算で35億円、それだったら全額計上すべきではないとか、あるいは黒字の一定割合は必ず過去負債の返済に積み戻すべきだという御議論、御主張の一つの理屈は理解いたしますけれど、過去負債の着実な返済重要ですが、先ほど申し上げました攻めの都市経営をするうえで、喫緊の社会問題にどう対応していくかということの対応の重要性、あるいは未来への投資をどう確保するかということは非常に重要な課題でありまして、私としては、当初予算で全額黒字分、あるいはその過去負債の返済に35億円全部割り振るといよりは、執行上、予算を執行しますと、決算に向けまして、ある程度、色々なものを落札をしていくというときに余剰が出てきますので、その余剰分をしっかり返済時に、決算時に上積みするということによって、その部分を最初に過去負債の返済に充ててしまうと、新しい事業、前向きな都市経営的な事業に振り向ける予算がなくなってしまって、じゃ結果として余剰が出たからといって後で、例えば年度途中で新しいものを執行するというのはなかなか困難でありますので、私が申し上げたような形でですね、執行上、大体において余剰が生じますから、それをある程度見込んで、それを確認したうえで、それをしっかりと35億円、できる限り過去国債の返済に積み増してゆく、さらに余裕があればもちろん更なる積増しを考えるというようなやり方が、私にとっては合理性があるのではないかなと考えているところでございます。

北陸新幹線の延伸についてでございます。北陸新幹線は近畿圏と北陸圏を結ぶ環境性能と効率性に優れた基幹的な高速運送体系を構成し、日本海国土軸の一部を形成するとともに、災害時には東海道新幹線の代替路線としての役割を果たす国家プロジェクトであり、その意義については十分認識しております。しかしながら、先ほどもしまもと議員への答弁で申し上げましたとおり、京都市財政に与える影響や地下水をはじめとする自然環境への負担など諸課題に対しましては、市民の暮らしやなりわいに支障を来さないようしっかりと精査していく必要があると、これまでも申し上げてまいりました。

先般、与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪整備委員会において、京都市内を通る三つのルート案と、その概算事業費や工期が示されましたが詳細については明らかになっていません。こうしたことから、京都市の財政負担につきましては、現時点では具体的な議論をする段階に達していないと認識しておりますが、しまもと議員に御答弁申し上げましたとおり、北陸新幹線延伸事業が将来の京都にとって価値のある投資なのか、非常に慎重な検討が必要であると考えております。

また、維新・京都・国民市会議員団からの緊急要望にございますルートの検証や広報、意識調査につきましては、一義的に今私が申し上げた立場を御理解いただけたらと思うのですが、これはもう国や鉄道・運輸機構の予算や責任において実施されるべきであって、今私が今申し上げてるような慎重な姿勢の中で、京都市民から頂いている税金を投入してまで独自で調査するもの、するべきものではないと認識いたしております。国や鉄道・運輸機構におかれては、こうした状況を十分に踏まえ、適切に対応していただく必要があると考えております。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 職員の不祥事への対策についてでございます。

この間全庁的に不祥事が続発していることに強い危機感を持っております。そのため、市長を本部長とするコンプライアンス推進本部の下に、人事管理・組織風土点検チーム等を設置し、全庁的に不祥事につながる土壌等がないかを点検するとともに、職員が萎縮することなく、前向きに業務を遂行できる組織風土の醸成に向け、スピード感を持って点検を実施いたしました。点検に当たりましては市役所の全ての職場を対象に、職場運営や組織風土の状況について幅広くきめ細かく確認を行うため、局区等による個別点検や人事部門による職員アンケート等による点検を、まず職員が主体となって行ったものであります。そのうえで、地方行政や組織論等の専門的な知見を有する4名の外部有識者に本市の現状を丁寧に御説明をし、十分に御理

解いただいたうえで、具体的かつ有益な御意見を頂きながら進めることで、しっかりと外部の目を取り入れながら今後の方向性を取りまとめたものであり、適切に点検を実施したものと考えております。

また、本市の公益通報制度でございますけれども、これまでから市内部の通報窓口だけではなく、弁護士に委託した外部の通報窓口の設置や、通報者の特定や不利益取扱いを禁止する等、通報しやすく、透明性・公平性を確保した制度運用に努めてまいりました。

今後でございますけれども、点検結果を踏まえ、新たなコンプライアンス推進指針や人材育成・組織活性化計画を策定し、服務規律、コンプライアンスの徹底を図りますとともに、既に設置している外部公益通報窓口の更なる周知も行います。さらに職員がささいなことでも日常的に共有、相談でき、時には指摘し合える風通しの良い職場づくりを進め、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 久保田議員。

〔久保田正紀議員登壇〕

**久保田正紀議員** 次に、新生児マススクリーニングの対象疾患の拡大についてお伺いいたします。新生児マススクリーニングとは、生まれたばかりの赤ちゃんの先天性代謝異常などを見つけるための検査で、1977年から全ての赤ちゃんを対象に、5疾患に対して国の事業として始まりました。その後、検査技術の進化などにより、2018年からは現在の20疾患を対象に行われております。新生児マススクリーニングの目的は、放置すれば障害を引き起こすような病気を早期に発見することで、早期に治療をし、障害の発生を防ぐことにあります。また、治療可能な疾患が対象であり、新生児マススクリーニングで疾患が発見された多くの子供たちの心身の障害の予防や軽減を実現させています。このような状況の中、治療薬の開発などにより、重症複合免疫不全症SCIDと脊髄性筋萎縮症SMAの2疾患についても検査体制を構築し、医療機関との連携により治療体制を整え、保護者が希望すれば新生児スクリーニングを受けられる都道府県と政令指定都市があります。本市としては本年6月時点で8医療機関が検査を受けられる状況と確認しております。検査することにより早期治療の効果は、現在の新生児マススクリーニングの対象20疾患と同様に、この2疾患でも多く得られます。国は昨年12月の補正予算において新生児マススクリーニング検査に関する実証事業に10億円を計上し、補正予算が成立しています。都道府県、政令指定都市において、先ほど述べました2疾患を対象に加えた新生児マススクリーニング検査を実施し、国の調査研究と連携・協力を行うことで、新生児マススクリーニング検査の対象疾患の拡充に向けた検討に資するデータを収集し、その結果を踏まえ全国展開することが目標とされています。このような国の方針を踏まえれば、近い将来に新生児マススクリーニングに、先に述べました2疾患が加わることは十分に想定されます。本市でも全国ほとんどの地域で検査体制が構築されているSCID・SMAについて、関係機関と連携し検査体制を更に整える必要があると考えます。また、速やかに体制を整えた後、国の実証事業へ参画することや拡大新生児スクリーニングに公費助成も実施すべき点について考えるとともに、府市協調で取り組むことで、市民・府民へ与える安心感と財政的メリットがあると考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、ケアラー支援に関して質問させていただきます。本市においては、日常的に家族などの介護や看護を担うケアラーの支援を推進する京都市ケアラー支援推進条例（仮称）を全議員共同提案及び全会一致での制定を目指しており、現在、市民に対してパブリックコメントを実施しているところであります。私も会派を代表し、各会派の代表者で構成するプロジェクトチームの一員として、ケアラーの当事者や京都ケアラーネットなど支援団体から意見を聴き取り、これまで成文化を進めてきたところであります。私自身もヤングケアラーの当事者として、これまで様々質問などもさせていただいたこともあり、ほかのメンバーと同様にとても強い思いで条例制定に向けて取り組んできたところであります。そのうえで、まずケアラー支援における本市の支援体制について質問させていただきます。ケアラー支援において、現在本市としては、複数の部局にまたがり複層的に支援をしておりますが、ケアラー全般としてどこが旗振り役として先頭に立って事業を進めていくかについては特に定まっておりません。私は、その点が非常に問題であると考えております。本市としてこれからより一層ケアラー全体の支援を推進していくのであれば、ヤングケアラーをはじめ様々なケアラーの方々の支援推進のために、ケアラー支援の旗振り役として庁内や市民に対して責任所在が明確である組織を作るべきです。例えばケアラー支援推進部やケアラー支援推進課のように専門組織にすることで対応に当たる職員の専門性や経験も積み上げていくことが、複雑多様化する福祉分野のみならず、家庭支援、学校教育分野まで多岐にわたる行政サービス向上につながると考えられます。部局の再編など一元的な

体制を創出し、本市として旗振り役を明確にし、更なるケアラー支援に取り組んでいくべきであると考えますが、松井市長としてケアラー支援を進めていく思いも含めて御見解をお伺いいたします。いかがでしょうか。

また、ケアラーの中でも特にヤングケアラーについては、私も当事者としての経験から更なる支援の必要性を感じております。私は、身体障害を持つ母親との母子家庭で育ち、母の手伝いをするのは当然のことでした。当時はヤングケアラーという言葉もなく、当たり前な日常が今更ながら私自身がヤングケアラーだったのだと気付いたところでもあります。貧しいというだけでいじめにあっても、家に帰る際は母親に心配させまいと無理して笑顔を作り母親に接していた自分を思い出します。今正にそのようなヤングケアラーの子供たちにスポットを当て、必要に合った支援をつなぎ、心のケアをしてあげることが必要であります。もちろん年齢に関係なく病気や障害、高齢などによってケアを必要とする家族のお世話をしている全ての人に必要な支援をすべきであります。とりわけ若い時期については学業、就職、結婚、出産などを迎える、人として生きるうえでも非常に大切な時期でもあります。本市もヤングケアラーの存在を把握する難しさや、支援の在り方そのものについて検討されるようになったことは、数年前に比べると大きな進展であったと言えます。実際の支援に当たってはヤングケアラーの認知度向上だけでなく、ヤングケアラーが求める必要な支援に結び付けること、ヤングケアラーが悩みを打ち明けやすい環境、そして心のケアの整備が求められます。

そこでヤングケアラーへの取組についてもお伺いいたします。本市として、ヤングケアラー支援として、昨年9月よりヤングケアラーの負担軽減を図ることを目的として、京都市ヤングケアラー世帯訪問支援モデル事業をスタートしましたが、現時点でまだ2件の利用であり利用数の少なさを感じます。ただ、利用された2件の利用者においては前向きな評価を頂いているとのことであり、今後更なる利用者が広がるための取組を求めます。

また、申請方法については、1点課題を感じております。この事業においては親御さんから申請していただかないといけません。対象の子供たちが本当はお願いしたくても親御さんを気にして申請に至らない可能性もあります。まずはこのモデル事業が必要な家庭にしっかりと届く、そういう状況を整えなければいけません。私としては、この事業の活用が進むために、更なる周知啓発に努めていただくとともに、子供たちから直接応募の相談ができるような連絡経路の創設を求めますがいかがでしょうか。

また、心のケアについても同様です。人生経験のある程度重ねていけば乗り越えられる悩みであっても、特にヤングケアラーの方々は幼さがゆえに一人で抱え込み、さらに悪循環になることは避けなければなりません。当事者であった私も、介護でつらかったときに分かってくれる人の存在が欲しかったという思いがありましたし、秘密を守って悩みを受け止めてくれる人がいてくれる、そういう環境があるだけでもよりどころになると感じます。当事者の子供たちが気軽に匿名で直接相談ができる新たな窓口の創設が必要であると考えます。電話での窓口はありますが、直接話すことにおっくうになり相談したくてもやめてしまうことも想定されます。例えば専用のSNSアカウントの創設など、気軽に匿名でも相談できる環境整備が必要ですが、いかがでしょうか。

最後に、地元伏見区での小学校の通学路の安全性の確保について要望いたします。京都市立桃山東小学校では、児童の約半数以上が新町踏切を渡って登下校をいたします。今年の6月10日、その踏切がJR奈良線の電気トラブルにより遮断機がしばらく下りたままとなり踏切を渡ることができず、暑い炎天下の中、児童たちは長い時間待ち続けるという事案が発生いたしました。地域、保護者の皆様の協力の下、学校の北側へ回すルートで通常より最大40分程度遅れて登校が完了する事態となりました。普段歩き慣れない交通量の多い危険な道であり、児童や保護者の方には体調不良を訴える方もいるなど、児童たちも大変しんどい状況であったと思います。この踏切においては、このような電気トラブルが過去にも数回あると伺っています。今回は、朝の登校時で地域、保護者の方々が見守り活動中であったため、幸い素早い対応ができましたが、子供たちだけでこのような状況に出くわした場合は、とても難しい判断に迫られる状況であると考えます。桃山東小学校以外にも踏切を渡って登下校をする子供たちは市内全域にいます。その子供たちも含めて安心して学校に登下校する環境をしっかりと整備するのは、本市としての責任であると思います。そこで、本市としてもJR西日本をはじめ交通関係機関などとの連携をしっかりと進めていただき、このような事態にならないためにも安全性の確保や防止策の策定に努めていくように要望させていただきます。

また、桃山東小学校の児童においては、この踏切が使えない場合、相当距離のある回ルートで登校しな

ければいけません。踏切を渡らなくても登校できるように、付近にある認定道路を活用してアンダーパスの新設やほかの通路のルート設定など、更なる通学路の安全に対する対策を前向きに検討していただくことも併せて要望させていただきます。

最後に、私は、これまで地域の思い、一人一人の声を大切に活動してまいりました。今後もその思いを大切に市政に取り組んでまいりたいと思います。そしてこの京都市に生まれ、そして育っていく子供たちが、この京都市に生まれてよかった、育ってよかったと思える京都市になるように、全身全霊を掛け熱量を持って市政に取り組んでまいりたいと思います。子供の笑顔は未来の希望であります。子供の笑顔であふれる京都市になるようにひたむきに取り組んでいくことをお誓い申し上げ、私からの代表質問とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 吉田副市长。

〔吉田副市长登壇〕

**副市长（吉田良比呂）** 私からは、2問お答えをいたします。

まずケアラー支援についてでございます。市会の先生方には、ケアラー支援条例の制定に向けて鋭意取り組んでおられますことに心より敬意を表します。本市といたしましても市会の先生方と連携し、様々な困難を抱えるケアラー、ヤングケアラーの皆様を光を当て、支援の声を上げやすい環境を整備し、社会全体で支えていく仕組みづくりを進めてまいります。その中でケアラー支援の体制については、介護保険制度や障害福祉サービスなどによるケアを必要とする高齢者、障害のある方、本人とケアラーの双方への支援を一体的に捉えることが不可欠であり、現在、重層的支援を所管する保健福祉局が中心となって、子ども若者はぐくみ局や教育委員会、産業観光局の実務者レベルの関係課が参画する庁内会議を設置して、ケアラー支援に係る情報共有や企画・立案などを進めているところでございます。したがってケアを必要とする家族やケアラー本人の状況などによって必要とされる支援も大きく異なることから、各制度所管課でのケアラー支援策の充実や人材育成に努めつつ、庁内連携の推進によって局横断的な体制を強化することによりケアラー支援の一層の推進に取り組んでまいります。

次に、ヤングケアラーの皆様への支援についてでございます。本市では、令和5年度から中京区、右京区において、ヤングケアラーの世帯にヘルパーを派遣し、負担の軽減を図るモデル事業に取り組んでおります。周知啓発については、本制度だけではなく、ヤングケアラーへの正しい理解や支援の必要性、相談先などについて、ホームページや研修動画の配信など様々な媒体を活用して幅広く取り組んでいるところでございます。今後も周知啓発に加えて、各区役所・支所の子どもはぐくみ室が把握している支援が必要な世帯には、事業の利用をはじめ子供たちの生活の向上が図られるよう直接働き掛けてまいります。

また、ヤングケアラーをはじめ困り事を抱える子供、若者の皆様は、声を上げやすい環境づくりも大切であり、これまでから児童相談所の親子のための相談LINEや、京都府のヤングケアラー総合支援センターなどでSNSを活用した相談事業などに取り組んでおります。

今後、子ども若者育成支援推進法の改正も踏まえ、学齢期のお子様アンケートを行うなどにより、ヘルパー派遣事業の相談も含め本市が直接お子様から支援を求める声をキャッチする仕組みを構築してまいります。今後ともヤングケアラーの皆様はしっかりと寄り添いながら重層的に支援をしてまいります。

**議長（西村義直）** 福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕

**子ども若者はぐくみ局長（福井弘）** 新生児マススクリーニング検査の対象疾患の拡大についてです。本検査に関しては、国において昨年度から公費負担の対象として、重症複合免疫不全症SCIDと脊髄性筋萎縮症SMAの2疾患を追加する実証事業が一部の地域でモデル的に実施され始めたところです。現在本市では、これら2疾患について、市内の一部医療機関において自費で受けることができますが、実証事業への参画に当たっては、今後更なる体制の確保が重要と考えています。このため京都府とも既に連携を図っており、国の実証事業の実施要件にもなっている精密検査対象者や陽性者がした場合のフォロー体制の確立など検査体制の構築に向け、京都府や府医師会、医療機関等と協議を進めているところです。

引き続き府市協調の下、関係機関とも連携し必要な検査体制を構築したうえで、実証事業への参画について検討してまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直）次に、市政一般について、大津裕太議員に発言を許します。大津議員。

〔大津裕太議員登壇（拍手）〕

**大津裕太議員** 中京区選出の地域政党京都党の大津裕太です。維新・京都・国民市会議員団を代表して中野洋一議員、久保田正紀議員、北川みき議員、河村諒議員と共に、市政一般に対して、とりわけ小中学生の不登校に関して、幾つかの視点から質問いたします。

私は、約2年前の令和4年11月市会の代表質問においても、不登校をテーマに代表質問を行いました。その後、代表質問を御覧になった保護者、関係者や私の市政報告のチラシを御覧になった保護者、関係者から様々な反響をいただき、改めて不登校の悩みを抱える子供たち、保護者がたくさんおられることを実感するとともに、折を見て御状況や御意見を伺う機会を得ることができました。当時、既に不登校の児童生徒は全国的に前年度比で毎年20パーセントを超えるようなスピードで増加をしておりましたが、その後も同様に増え続けております。京都市の増加のペースはもう少し緩やかではあるものの、大幅な増加傾向であることは変わりません。本市の教育委員会は、これまでから不登校への対応として様々な取組を行っており、不登校特例校の設置は全国的にも早く、平成16年に洛風中学校、平成19年に洛友中学校を創設。児童や保護者が相談できるこども相談センターパトナや不登校の児童生徒の活動の場として、在籍している学校と長い廊下でつながった別室という位置付けのふれあいの杜も早くから設置してまいりました。各学校には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなどの先進的な取組を進めてまいりました。また、本年度の予算でも、教室に入りづらい児童が安心して過ごすための校内サポートルームの整備やふれあいの杜の拡充、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員が実施されています。直近では、京都府市の協調で不登校傾向のある生徒の高校入試でネックになっていた内申書への欠席日数の記載も来年度入試から削除することが決まり、多くの保護者、関係者から喜びの声をお聞きしております。本市の教育委員会としても不登校という大きな課題に対し向き合っている中ではありますが、この間、不登校の生徒が通うフリースクールや居場所の関係者、そこに通う生徒の保護者と意見交換をする中で、改めて本市に対応を求めていきたいことを質問してまいります。

一つ目は、こども相談センターパトナでの窓口対応に関してです。今年度の予算委員会の局別質疑でも取り上げましたが、多くの保護者から聞こえてくるのは、パトナの相談窓口での対応への厳しい声です。具体的には、学校復帰を前提とした相談でなければ応じてもらえなかった、相談に行った母親に対して父親も同じ意見なのかとしつこく聞かれて、父親も同じでなければ家庭の意見ではないと話を聞いてもらえなかった、通り一辺倒の話ばかりで専門性を全く感じなかった、パトナより民間の支援のほうが熱心で有益などで、これらは私が実際に聴いた声の一部です。中には、子供が不登校になり精神的にしんどい中、相談窓口での心ない対応に保護者が鬱病などの疾患になったとの声もありました。不安で追い詰められている保護者を更に追い詰めるような対応は看過できるものではありません。過日の委員会では、現場でしっかり対応しているという趣旨の答弁がありましたが、私が実際に利用者から聴く声とのかい離があります。利用者アンケートを採るなど、オープンに状況・課題を把握したうえで早急に改善すべきだと考えますが御見解をお聞かせください。

また、民間のフリースクールや居場所の情報を幅広く求めても教えてもらえなかったという声も大変多く聞きます。公的施設として、質が担保できているか分からない民間施設を案内や紹介できないという側面は分かりますが、保護者は案内を受けて御自身で確認に行き、御自身で判断して、子供の環境に合う支援を選びます。保護者や子供をもっと信頼した対応をすべきだと考えますが、こちらも併せて御見解をお聞かせください。

次に、不登校の子供を抱える家庭への経済的支援についてです。文部科学省の調査では、フリースクールの学費は、平均月3万3,000円となっています。登校頻度が高いともう少し高額になります。通学に掛かる交通費も掛かります。また、これらの支出の増加だけでなく、保護者が子供への対応などで働き方を変えるなどの理由で収入が減る御家庭もございます。前回の代表質問でも、不登校児童を抱える家庭への補助金を実施している東京都や大阪市、草津市などの他都市事例を挙げて、本市でも検討すべきと提案をいたしました。その後、全国的に補助金による経済支援を実施する自治体が増えております。京都府下では亀岡市が昨年度から実施を始めました。また、フリースクールへの補助金という形では、札幌市や千葉市などの政令指定都市でも実施されております。小中学校は義務教育であり、学校に通えなくても教育機会を確保すること

は、教育機会確保法でも求められております。家庭の経済的な理由で学校以外の教育機会が奪われることは、できる限り減らしていく努力が必要です。また、JR二条駅前にあるフリースクールでは、40名前後の子供が通う中で、この春には約20名の子供たちが学校復帰をされたと聞いています。学校復帰へのステップとしても効果がある中で、不登校脱却の機会が家庭の経済的理由で失われることも避けなければなりません。

本市は、引き続き財政状況が厳しい中ではありますが、不登校でかつフリースクールや居場所などを利用する児童生徒の絶対数自体はそこまで多くないことから、財源的にも負担は限定的です。改めて、本市でも不登校児童を抱える家庭への経済的支援を検討すべきだと考えますがいかがでしょうか、御見解をお聞かせください。

最後に、不登校になる前の学校現場での予防についてです。2年前の代表質問では、学校の教員が回答した調査と不登校児童本人が回答した調査で不登校になった要因に大きな違いがあることを指摘いたしました。具体的には、教員が回答をしている調査では、不登校になった要因として、教員との関係、いじめ、部活動、決まりや校則などの学校生活に関連する項目が要因として極めて低く現れる中、不登校児童本人が回答している調査では、全ての同じ項目で高い結果として出ており、学校現場で適切に要因を把握できていない、もしくは、回答段階でバイアスが掛かっているのではないかというものでありました。これに対して、教育委員会の答弁では、教員の子供理解の力を更に向上させるべきことを示唆するものとの認識を示されました。そんな中、今年の3月に、文部科学省の委託事業として、公益財団法人子どもの発達科学研究所が行った不登校の要因分析に関する調査研究の結果が公表されました。この調査では、不登校の生徒と不登校でない生徒の両方にアンケート調査を行い、回答の差異から分析を行う比較調査が行われております。その結果、不登校になったきっかけ要因として、仲のよい友達がいない、先生と合わなかった、先生から厳しく怒られた、体罰があった、宿題ができない、制服、給食、行事などの学校の決まり事といった項目で、不登校の生徒と不登校でない生徒の回答に大きく差異が出ております。この調査結果を踏まえ、公益財団法人子どもの発達科学研究所は、支援の方向性として画一的な行動を求められる決まりに対する不適応への対応、教師の態度や指導の仕方の改善、宿題の在り方の見直しなどを挙げています。学校現場でも、これらを踏まえた対応は随時されていることと思っておりますが、結果として不登校の子供たちが増え続けるという厳しい状況にあります。既に様々な取組を行っているうえで、更なる改善をしていく必要があると思っておりますが、本市としての受止めと今後実施すべき具体的な改善について御見解をお聞かせください。

また、この調査では、不登校でない生徒との有意な差はないものの、成績低下、授業が分からないといった学業不振に関しては、不登校の生徒、不登校でない生徒の両方で不安を抱えていることが分かりました。現在、本市でもGIGAスクール構想が推進されておりますが、GIGAスクール構想の目的の一つとして、一人一人の習熟度に合わせた授業の実現が目指されており、これらの課題の解決策として寄与するものだと考えます。私も二人の小学生の子供を持つ保護者ですが、その目から見ても、GIGA端末の活用は一定進んでいますが、一人一人の習熟度に合わせた授業の実現ができていないとは思えません。一人一人の習熟度に合わせた授業は、児童生徒や保護者が実感できるレベルで実現するのはいつになるのか。また、そのために課題となっていること、その解消に向けて本市はどのような取組をしていくのかお答えをください。

学校給食の議論でもありましたが、よい方向に改善していても、仮に実現するまでに5年間掛かるとなると、小学校高学年の子供たちが中学校を卒業してしまい施策の恩恵を受けられないということになります。子供たちにとっての1年1年の学校生活は大変大きなインパクトがあります。この時間軸もしっかり踏まえて、早期に改善を実現していただくことを望みます。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴いただきまして誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 大津裕太議員の御質問にお答え申し上げます。

不登校問題に関し、多くの御質問を頂きました。京都の教育は、学力面で全国的な成果を挙げておりますが、不登校児童の増大への対応につきましても、これは極めて重要な問題であり、先ほどさくらい議員からも御指摘がございましたけれど、その御答弁にありましたように積極的な取組を進めさせていただいておりますが、私からは、不登校児童を抱える家庭への経済的支援についてお答え申し上げます。

本市では、子供たち一人一人に寄り添った相談体制の確立と子供の居場所づくりが重要であると考え、御

指摘いただきましたけれども、こども相談センターパトナの設置やスクールカウンセラーの全校配置などの相談体制の整備を図るとともに、洛風中学校、洛友中学校、教育支援センターふれあいの杜の市内8か所への設置、校内サポートルームの整備など、不登校の子供の居場所づくりを先進的に進めてまいりました。令和6年度予算においても、市会の御理解の下、こうした施策に6億円を超える予算を確保し、取組の充実を図っておるところでございます。

また、大津議員御指摘のとおり、不登校の子供たちがフリースクールなど学校外での学びの場につながることも重要であるという風に認識しておりまして、平成17年度から市内のフリースクール等民間団体3か所に委託し、ひきこもり傾向にある児童生徒への家庭訪問や自然体験活動を実施しております。さらに本年9月から、フリースクール等の情報を教育委員会ホームページに掲載し、保護者への情報提供を充実させたところでございます。

議員御指摘の家庭への直接的な経済的支援ではございませんけれど、今年度から民間事業者と連携し、メタバースを活用した支援の試行実施など、新たな取組も進めており、引き続き不登校の子供たちが安心して学べる居場所の確保による支援に、議員御指摘の時間軸もしっかりと踏まえながら努めてまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 私からは、3点お答え申し上げます。

まず、こども相談センターパトナの窓口対応についてでございます。パトナでは20年以上にわたり、公認心理師や臨床心理士の有資格者など心理、教育の専門性を有したカウンセラーが、子供や保護者の不安な気持ちに寄り添いつつ、相談者の状況に応じた支援を実践してまいりました。令和5年度には延べ1万2,000人を超える方々の相談に応じ感謝の声も多く頂いております。

パトナでの相談は、一人一人異なる相談者の状況に応じて、まずはしっかりと話を聴き、共に考え歩む姿勢を大切にまいりました。したがって学校復帰を前提とするような対応は決して行っておりません。相談者から様々な御要望を伺う中で、ときに御要望そのままには応え切れない場合もございますけれども、御指摘の相談者を追い詰めているといった状況にはないと認識しており、引き続き相談者の思いに寄り添った相談に努めてまいります。

続いて、フリースクールの情報提供についてでございますけれども、本市では、令和4年12月以降、電話相談等の中で必要に応じフリースクールの紹介を行っており、さらに、令和6年9月には、紹介する施設の数を増加させ教育委員会のホームページに掲載するとともに、学校を通じて不登校児童生徒の保護者の方への周知を図ったところでございます。今後とも全ての子供や保護者の心に寄り添った支援を推進してまいります。

次に、学校現場における不登校の予防についてでございます。不登校の予防には、子供たちが安心して楽しく生き生きと過ごせる学校づくりが大切であり、そのためには一人一人の個性が尊重され、安心できる居場所と信頼できる仲間や大人がいることが重要であります。そうした下で日々の様々な教育活動で子供たちが気づきを深める活動や異なる学年と交流する場面を適切に設けることによって、自己有用感を醸成することや、地域や企業等からゲストティーチャーを招いた体験活動等を通じて、感動したり、学ぶ楽しさを実感できる取組を進めているところであります。

また、本市独自で開発した学級状況を把握できるアンケート、クラスマネジメントシートによりまして、教員が個々の子供の困りや学級状況を把握して必要な対応につなげることや、教育委員会の指導主事やカウンセラーが講師を務める学校出前研修や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからの助言等を通じて教員のアセスメント力の向上を図り、子供たちの思いを受け止めることができる学級づくりを進めております。

さらに子供たちが安心して過ごせる教室以外の居場所として、校内サポートルーム等の設置を進めており、今後とも、こうした取組により、子供たちが生き生きと過ごせる学校づくりを進め不登校の防止に取り組んでまいります。

最後に、児童生徒の習熟度に合わせた事業の実施についてでございます。本市では、これまでから児童生徒の実態を踏まえた習熟度別の少人数授業など不断の授業改善に努めております。さらに、GIGAスクー

ル構想の推進においても、一人1台端末の整備は、子供たちの学習保障の拡充につながるという認識の下、デジタルドリルや個々の理解度に応じて繰り返し見ることが可能な動画教材等の活用による個別最適な学びと端末を活用した児童生徒の意見共有を図ることにより、活発な意見交換につなげる協働的な学びをともに一層充実させるような取組を進めているところでございます。その結果、小中学校とも全国学力学習状況調査での授業は自分に合った教え方になっているかという質問に対して、さらには授業や学校生活では周りの考えを大切に協力しながら課題解決に取り組んでいるかという質問にも、80パーセント以上の児童生徒が肯定的に回答していることから、各校での取組は着実に進んでいると分析しておりますけれども、進捗に差があることも認識しており、引き続き好事例を共有しながら、全ての学校での更なる授業改善に取り組んでまいります。

今後とも一人一人の子供の学習状況に応じた学びが、決して孤立した学びにならないように留意しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を図ってまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 暫時休憩いたします。

〔午後2時48分休憩〕

〔午後3時12分再開〕

**議長（西村義直）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（西村義直）** 休憩前の一般質問を継続いたします。大津議員。

〔大津裕太議員登壇（拍手）〕

**大津裕太議員** 先ほどの私の不登校の代表質問に対する答弁に関して意見を申し述べます。

一つはフリースクールであったり民間の施設の情報をホームページに掲載を拡大するなど着実に前に前進していただいていることを大変感謝申し上げたいと思うとともに、更なる前進をお願いしたいと思っております。

パトナの相談窓口に関する答弁に関してでございます。教育委員会からは、現場では適切にされているという話でありましたが、私は質問したのは、教育委員会はそう捉えてるけども現場では違う声が上がっているから、利用者アンケートを採るべきだという趣旨の質問をさせていただきました。行政は間違いはないという、その勘違いが大きく利用者を傷付けているということを是非御認識いただきたいと思っております。

そして家庭の経済支援に関してでございます。不登校に関して大変熱心に取り組んでいただいていること、予算を付けていただいていることは理解しておりますが、その内訳として、家庭への支援が極めて重要だという話をしておりますので、改めて検討をお願いしたいと思っております。以上で終わります。（拍手）

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、**市政一般**について、北川みき議員に発言を許します。北川議員。

〔北川みき議員登壇（拍手）〕

**北川みき議員** 西京区の北川みきです。維新・京都・国民市会議員団を代表し質問いたします。

私からは、不登校のお子さんにとってのサードプレイスについて、国際バカロレア教育とインクルーシブな学びがもたらす経済と都市の発展について、保育施設、障害福祉施設における人材確保について、洛西“SAIKO”プロジェクトについて市長のお考えをお尋ねします

初めに、先ほど大津議員からもありました、増加の一途をたどる不登校と言われる児童生徒に対する新しい居場所、いわゆるサードプレイスについて、現在、不登校の小中高校生は本市において令和4年度2,800名を超え、日本全体では30万人、その中でも支援や相談を受けていない児童生徒は約4.6万人に上ります。これに対して、文科省は、不登校によって学習機会を失う子供を一人も出さないという目標の下、誰もが学び続けられる環境を保障するCOCOLOプランを策定しました。現在の教育制度は、全ての子が同じ時間、同じ場所で学ぶことを前提としていますが、それが必ずしも全ての子に適しているわけではありません。不登校児童が増加する中で、その御家族も含めて社会からの疎外感を感じることなく、自分のペースで成長できる環境を整えることが急務である中、様々な地域で新しいアプローチが試みられています。例えば、島根県出雲市には全国で初めての不登校専門クリニックが開設され、子供たちが専門機関で小まめに心のケアを受けながら、安心して学び続けられる環境が提供されていますし、盛岡市では、今年、市の動物園内にフリ

ースクールが開校し、オンライン教材を使った学習や動物園の仕事体験などを組み合わせることで居場所としての機能、動物福祉や生物多様性保全の学びの場としての機能、社会や地域とのつながりを作る機能など様々な役割を果たす場として期待されています。

さらに、最近では従来の教育支援センターやフリースクールなどに加え、新たな居場所として教育メタバースも導入が始まっており、今年4月、京都府下で初の試みとして城陽市の教育委員会が民間企業と連携して、不登校児童に対し教育メタバースを導入されました。本市においてもメタバースを活用した不登校児童支援の実証事業におけるプロポーザルで7月に参加企業が決定したところであり、これから始まる環境構築や効果検証に期待しています。ハイスペックなパソコンや専用のゴーグルなどがなくてもGIGAスクール端末ですぐに始められるものもあり、不登校のお子さんのための支援ツールではありますが、親御さんの精神的・経済的な負担の軽減にもつながります。文科省のアンケートでは、実証に参加した保護者の65パーセントが子供の変化を実感し、81パーセントがメタバースの活用について評価できると回答しました。これらの事例に共通するのは、登校ありきではない多様な学びの選択肢を提供することで、学びの場として機能している点です。

市長、フリースクールの多様化については、これまでの先進的な本市の取組の事例に加え、動物園や植物園などの環境資源、アートやスポーツ、音楽活動など地域の文化資源を活用した形でのフリースクール創設ができないか、民間事業者からもアイデアを募集したりプロポーザルを掛けるなど、学校の内外にかかわらず、今以上に積極的な模索と提案が必要かと思いますがいかがでしょうか。好きなことを見つけ、仲間と共に成長できる機会となり、情緒面、発達面からしても既存の学校と比べて遜色のない体験、経験が得られると思います。

一方で、これはあくまで公教育の重要性を否定するものではありません。先日、不登校の9割は3週間で改善するという衝撃的なタイトルの記事に出会いました。中身は、子供の自己肯定感を高める、考える時間を与える、しなやかな考え方を教えるなどでした。これは次の質問内容にも関わってくるのですが、変わるべきは子供ではなく大人や公教育の現場です。サードプレイスを用意したうえで、今は習得型とか詰め込み型などと表現されてしまう公教育こそ、もっと柔軟性を持って、時代の流れにしなやかに対応していくべきです。

教育改革という面で、加賀市教育委員会の学校教育ビジョンが話題です。みんな一緒に同じことを同じ方法で学ぶ授業から、自分のペースで自分で学ぶ授業への転換で、その取組の一つが自由進度学習です。子どもを主役にする授業づくりを支援する担当者が先生に伴走しながら授業を変えていく試みで、あらかじめ先生が端末に問いやヒント、教材を送り、子供たちはそれを基に自分で計画を立てて回答を導きます。友達と協力したり、教室内を自由に動くこともオーケーで、黒板を自由に使って、それぞれの考えを議論したりもできます。先生は子供たち一人一人の様子を見ながら声を掛けてフォローに入り、子供が取り組みたくなるような教材や仕掛けなどの環境設計をする役割が大きくなります。実践した小学校では、自由進度学習を取り入れたことで学校が楽しいと答える児童が増えたと言います。このように、既存の公教育の現場においても、この自由進度学習のような目に見える授業の改革をスピード感を持って進めていただきたいと思いますが、具体的な取組や今後の展開に対する市長のお考えをお聞かせください。

次に、国際バカロレア教育の導入と、障害の有無によらないインクルーシブな学びがもたらす経済と都市の発展についてです。先ほどの多様な学びの場や自由進度学習にも大きく関係するのですが、先日、広島県の教育委員会と県立叡智学園中学高等学校に視察に伺いました。県教委では、子供たちの主体的な学びや教師のウェルビーイングをとことん追求するという教育現場の改革に取り組んでこられました。本市でも様々な改革に取り組み、業務の効率化、ICTの活用、部活動の外部委託、フレックスタイム、チーム担任制、時間外労働の制限や意識改革など現場の皆様にとって多くの変化があり、またそれに伴う苦勞もあったと思います。大きな課題であり、正に今も現在進行形で取組中ですが、その解決策になり得る一つとして取り上げたいのが国際バカロレア、いわゆるIB教育の導入です。IBは世界中で高い評価を受けている教育プログラムであり、批判的思考や国際理解、そして何より主体的な学びの姿勢を最重視しています。本市におけるIB教育導入の重要性については我が会派の江村議員もこれまで折に触れ訴え提案してまいりました。広島は、ASEAN諸国のインターナショナルスクールや文科省指定の国内のSGH、スーパーグローバルハイスクールなどを視察して回り、たどり着いたのが、この主体的な学びを最重要視するIB教育だったそう

です。そのIBを公立で実現し、世界のどこにいても、広島で学んだ6年間をいかして活躍してほしい、国際競争力のある学生を増やしたい、世界から広島の学生が欲しいと言われるような教育をという知事の熱い思いで、構想段階から約5年で開校までこぎ着けたのが叡智学園です。シビックプライド、つまり都市に対する市民の誇り、自分が関わって地域をよくしていこうとする当事者意識というものをしっかりとこの6年間で醸成していく、知事をはじめ関係者の皆様の強い決意が伺えました。IB教育は、また、インクルーシブ教育とも親和性が非常に高いことで注目されていて、国連で採択された障害者権利条約にもインクルーシブ教育の重要性が記載され、障害の有無にかかわらず共に学ぶ教育が世界的に進められる中、国内でも東京都教育委員会はインクルーシブシティ東京を掲げ、神奈川ではインクルーシブ教育推進課が設置されるなどその動きは加速しています。

叡智学園の校舎内には教室の仕切りがなく、教師が一方向的に話し続け、子供たちがそれを聞き続けるという光景はありませんでした。ずっと座っているのが苦手な子でも快適に授業を受けられる環境が印象的でした。昨年度1,000名以上の視察を受け入れたという実績からも、その注目度の高さがうかがえます。質問などがあれば自由に子供たちに話し掛けてください、慣れてますのでと言われましたので、ひもと分度器で中庭で熱心に議論していたグループに何をしているのか尋ねました。すると、実際の建物や廊下との距離について、サイン、コサイン、タンジェントを使ってグーグルマップとの整合性を確認しているという答えが返ってきました。昔、数学の時間に、なぜこんな勉強が必要なんだろうと思った経験があります。そのなぜの答えが見つかった気がしました。正に子供たちが自らどうやったら答えが出るかを模索し、実際に試し、間違えることを恐れず自分の言葉で意見を出し合える教育環境を目の当たりにしました。

このように、理想的な教育環境であります。IBはその豊かな教育プログラムゆえに授業料が高くなる傾向があり、多くの場合、私立の学校で導入されていて、経済的にゆとりのある御家庭しか通えない学校が多いのも現状です。その点、叡智学園は公立で、義務教育である中学校は授業料無料。御家庭の経済状況にかかわらず、希望すればIBのインターナショナルスクールでグローバル教育を受けることができます。実際に、今年度、学校の運営開始から初めての卒業生を輩出予定で、地域の公立小学校から入学してきた御家庭の子供たちが国内のIB認定の有名大学や海外の大学に進学する予定があるとのことでした。本市では、京都市国際都市ビジョンの実現に向け、京都市国際交流・多文化共生審議会を設置していますが、その国際都市である本市にIB教育を導入しているインターナショナルスクールがたった1校しかなく、それも小中学校教育プログラムで一条校ではないため高校受験資格が与えられず高校進学時の受皿がほぼない状態。実際に保護者の方々から進学先に悩んでいるというお声を多くお聞きしております。結果、他府県や海外のIB校に進学されるケースもあり、京都で教育が受けたくても簡単には受けられないというのが現状です。

市長、突き抜ける世界都市を目指す京都市にIBインターナショナルスクールが1校しかない現実、また、授業料の関係で通いたくても通えない御家庭があつたり、高校進学の際の選択肢が本市になく、グローバル人材が進学に伴い他都市や海外へ行くしかない状況に対してどのようにお考えでしょうか。

一つ、興味深いデータを御紹介します。クリエイティブ・クラスという言葉をお聞きになったことはありますでしょうか。有名な都市研究者が提唱した概念で、単に成績がよいとか、学歴が高いとかいうのではなく、斬新なアイデアや新しい価値を生み出すような職務に就く人のことで、経済に重要な影響を与えていると言われています。科学者、エンジニア、芸術家、デザイナー、プログラマー、建築家、作家などクリエイティブな仕事や文化的な活動に従事する人々が該当します。彼らが集まる都市や地域は、高い産業技術やイノベーションに基づく産業が発展する、多様な文化や芸術が育つ環境が整いやすく都市の魅力が向上する、知識や情報の交換が活発でクリエイティブなコラボレーションが起りやすいなどの要素から経済が活性化しやすいと言われています。クリエイティブ・クラス率が高いほど人口増加率と1人当たりの所得の増加率及び特許増加率を高めることが研究でも分かっています。つまり、グローバルでインクルーシブで主体的な学びの環境で育った人材は、地域の持続的な発展を促進する可能性が高いという研究結果が出ており、このような人材を育成、輩出する土壌が、正に私が見てきたIB教育の現場でした。教育新聞によると、日本の一クラスの人数は小学校では27人、これはOECD加盟国38か国の中で2番目に多く、中学校は32人で最も多い。さらに労働生産性は30位。この日本の現状を、教育の現場から改革していくという強い意識が必要です。IBは教師の判断で学びをアレンジできる範ちゅうも広く、京都市独自にローカライズしたプログラム、つまり、京都ならではの文化、芸術を授業の一環として取り入れるのも大いにいいと思います。IB教育を導入

することは、本市の子供たちに国際競争力を付けてもらえる絶好の機会となると同時に、海外から赴任されてきたり京都が好きで移り住んでくださる外国人の方々のお子さんたちの進学先としても魅力的な選択肢の一つと考えます。国籍、文化、御家庭の経済状況や障害の有無にかかわらず、このような国際的な学びの選択肢があるのは、その都市の教育の底上げにつながることは言うまでもありません。これは、市長が掲げる新しい公共、互いに支え合い、個性を發揮しながら生き生きと活躍される居場所と出番のあるまちという考え方も合致します。

また、先日の行財政改革、施策の点検結果についての報告において、今後の方向性として海外の企業や国内外の研究者、技術者、留学生から京都が選ばれる環境整備に取り組むとありました。突き抜ける世界都市京都を実現するために、公立のIBインターナショナル高校を京都市内に作り、本市の国際的な成長を促進すべきと考えますがいかがでしょうか。前述の不登校問題や教員不足など課題山積の教育現場において、正に今が京都ならではの教育改革で突き抜ける世界都市を目指すときではないでしょうか。

一旦ここまでの市長のお考えをお尋ねいたします。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 私から2点お答え申し上げます。

まず、不登校児童支援についてでございます。環境資源や文化資源を活用した活動については、子供たちが自分の可能性や将来を展望するきっかけとなるほか、仲間と気持ちを通わせたり、集団で一緒に取り組む中で、自己肯定感、自己有用感を育むことができるものであり、本市ではこれまでから取組を進めてきたところであります。例えば、市内8か所の教育支援センターふれあいの杜では、大学の馬術部と連携した馬との触れ合い活動や陶芸、栽培体験、青少年科学センターでの活動等の学習プログラムを積極的に取り入れています。また、文部科学省の委託を受け、民間企業と共同して昨年度から実施しているものづくりの体験活動講座、匠の技クラブでは、不登校の子供たちが、仲間やスタッフとの豊かな関わりに加え、宮大工や藍染職人の方々の仕事感や生き様に触れ、自己有用感や学びへの意欲を高める機会にもなっております。

さらに、本市が活動を把握しているフリースクール等については、本年9月から教育委員会のホームページで取組の内容を掲載しているところでありますが、同様に、自然体験やスポーツ、文化、芸術等の子供たちが主体的に取り組める体験活動を実施されております。

今後とも大学をはじめ文化教育機関や民間企業等と連携を図り、不登校児童生徒が自分の将来を展望したり、自己有用感を育む体験の機会の充実に努めてまいります。

次に、授業改革についてでございますが、本市では、これまでから不断の授業改善に取り組んでおり、全国学力学習状況調査においても、授業では、自分に合った教え方や学習時間等になっているかという質問に対して、小中学校とも80パーセント以上の児童生徒が肯定的に回答するとともに、学校に行くのが楽しいと感じている児童生徒も85パーセント以上と、他の政令市等の大都市平均を上回っております。今後とも、本市がこれまで積み重ねてきた教育実践の下、GIGAスクール構想での一人1台端末も活用しつつ、議員御紹介の自由進度学習に限定せず、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業改善を進め、全ての子供たちが学びの当事者として自分らしい学びを実現するとともに、多様な他者と協働しながら、粘り強く課題に挑戦できる力を身に付けられるよう取り組んでまいります。

次に、京都市立高校における国際バカロレア教育の導入についてでございます。国際バカロレア教育の多様性を尊重し平和でよりよい世界に貢献する若者の育成を目指す教育理念や主体的な学習者を育成する教育内容は、京都市がこれまで進めてきた京都市立高校改革の理念や取組内容と共通するところが多いと認識しております。市立高校では自ら問いを発見し、その問いに対して答えを求める過程で自らの思考を深め、他者との対話などにより、物事の本質に迫る探求を核にした学びの実践に全国に先駆けて取り組むとともに、国際的に活躍する人材の育成に向け各校の特色をいかした海外研修や、希望者を対象に海外で課題解決型学習を行うグローバルリーダー育成研修など、国際バカロレア教育が目指す理念・目的にも通じる取組の充実に、公教育として努めているところであります。そうした中で、日本において、国際バカロレア教育を学ぶ主なメリットは、高等学校相当のプログラムの履修を経て、海外大学の入学資格が取得可能になることですが、プログラムの導入に当たっては、一部日本語での指導を認めるなどの要件緩和が図られたものの、履修が必要な6科目のうち2科目で、英語、フランス語、又はスペイン語で指導する必要があるため、その指

導スキルを持つ教員の確保や育成が求められるとともに、1クラス20名程度を上限とする少人数学級化に必要な人件費を確保しなければならないなど、多くの課題がございます。

また、今後の少子化の進展や、海外大学への進学ニーズがどの程度あるのかといったことも踏まえ、私学や京都府立高校の動向も考慮する必要もあると考えております。現在府内の高校においては、私学1校で国際バカロレア教育を導入されており、さらに市内のインターナショナルスクールでは、小学部、中学部に加えて、令和7年に高等部が設置され、国際バカロレア教育の一貫教育を実施される予定と伺っております。また、京都府教育委員会が令和4年3月に策定した府立高校在り方ビジョンにおいても、国際バカロレア認定校の導入や教育システムの活用に向けて、現状課題の検証を行い、検討を進めるとされているところであります。こうしたことから、京都市立高校への国際バカロレア教育の導入については、引き続き国や他府県の動向とともに私学も含めた京都府内の状況、生徒保護者のニーズ等をしっかりと注視する必要があると考えております。

**議長（西村義直）** 北川議員。

〔北川みき議員登壇〕

**北川みき議員** ありがとうございます。引き続きIB教育、そして自由進度学習も含め、あらゆる可能性を探りながら教育現場の新しい改革の風を吹かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いての質問に移ります。続いて保育施設と障害福祉施設での人材確保についてです。本市の教育現場において、特に人材確保に困っているというお声を多数お聴きしております。これは保育現場や障害福祉の現場でも多数お聴きしております。今年度の保育予算要望にもありますが、人材確保に関しては、本市には、京都市保育人材サポートセンターがあり保育園と保育士さんのマッチングをしていますが、民間の人材会社であれば就職活動や転職をスマホ一つですべてしてしまうという時代背景も影響し、登録者数が伸び悩んでいるのが現状です。人材紹介会社からの紹介で1名採用するのに約100万円の費用が掛かるというのが現状で、数箇月で退職されることもあり、園からしたら、こんなことが続くと経営に影響が出ます。京都市から採用のための補助金も出ますが、この補助金が結局人材紹介業者に支払われる、つまり京都市の税金がそのまま民間の会社に流れているという実情もでございます。予算要望の中に、サポートセンターの事業の周知や登録の促進を目的としてウェブ広告などの広報に1,000万円程度要望しますと具体的な記載がありますが、現場の先生方によると、民間企業はSEO対策やウェブ広告に約2,000万円以上、年間1億円を掛けるような会社もあり、勝てるわけがないとのことでした。

そこで提案なのですが、実際の採用につながるかどうか分からないウェブ広告のためというより、本市のサポートセンターを通して就職される保育士さんのために補助金をいかせるよう、就職お祝い金や1年継続して働き続けてくれた保育士さんに対して、園が直接支給もできるような補助金の仕組みにはいかがでしょうか。

例えば京都市内の園に採用が決まったら、その時点で一時金として約20万円、1年働いた時点で30万円、2年働いたらもう30万円など、金額設定はさておき、京都市が園に対してこれから京都市で活躍してくださる保育士さん御本人のために使ってもらえるように補助金を出す。園は採用に係るリスクが軽減され、同じく予算要望にあります就学資金補助の要望内容にも同時にお応えできることになり、保育士さんも安心して京都市で働き続けることにつながります。サポートセンターはこれまで以上に園と保育士さんの継続的なサポートに注力できることと考えます。現在本市には、保育の担い手確保事業補助金、民間保育園等への人件費補助金などがありますが、京都府においては保育士確保のための貸付、保育士就職準備金貸付、就学資金貸付、奨学金返還支援、保育士宿舍借上げ支援等々、更に多様なフェーズに対応できるサポートが用意されています。奨学金に関しては、滋賀県では更に独自の上乗せを実施している市もあるとのこと、国の配置基準の変化によって今後他都市でも保育士の獲得競争が激化していくことが予想される中、京都市でもこれまで以上に保育士の確保が課題になっていくと思うのですが、本市も独自の取組を更に充実させていく必要があります。

ちなみに、このような状況は児童福祉の現場でも全く同じ、または、それ以上に深刻であることについても言及しておきます。児童福祉の現場においても保育士さんの配置基準がありますし、今年の報酬改定でそれは更に顕著になり、5年以上の保育士などの加算要件を満たす人を確保して加算を取らなければ経営が成

り立たないという事業所も多い中で、保育施設だけではなく児童福祉の現場においても、人材確保に対してサポートがあつてしかるべきと思います。先ほど述べた補助金制度は、どれも保育現場で働くことという条件付きで、児童福祉との格差は明確です。例えば同じ学校を同じ時期に同じだけ奨学金をもらって卒業した二人の保育士さんが、一方は保育園で働いて住居や奨学金免除など様々なサポートが受けられる。もう一人は児童福祉施設で働いて特に何のサポートも受けられない。この格差は是正すべきと思いますがいかがでしょうか。

市長の政策の中に、誰も置き去りにしない福祉施策の充実を図り、地域ぐるみで重層的な支援体制を構築するとありますが、重層的支援をするのは保育園の保育士さんだけではありません。そのことをお伝えして次の質問に移ります。

最後に、洛西“SAIKO”プロジェクトについて。洛西地域の自然、文化を尊重しながら、新しい価値を創造し、持続可能な地域社会の実現を目指すこのプロジェクトは、洛西と同じような課題を抱えるほかの地域や自治体にとっても参考になるべくモデルケースとなるだろうと大変期待しております。地域住民や企業、行政が一体となって進める取組であり、長期的な視点でのまちづくりが目指されていることは理解します。ただ、令和4年のプロジェクト発足以来、多くの住民の方々から、何が変わったん、どこまで進んでるの、とよく聞かれます。中でも、交通については、これまで散々議論されていますが、再度、LRT導入について言及します。1キロメートル当たり地下鉄は約300億円掛かるという整備費について、モノレールは約150億円、LRTは約40億円。上下分離方式などの手法で、更にコストを下げられる可能性もあります。富山のLRT導入の実証実験では、利用者のうち、これまで出歩かなかったという高齢者の方々の外出が2割も増加し、宇都宮では、鉄軌道沿線の商店や企業の誘致、にぎわいと雇用の創出につながっているそうです。洛西地域には、小学校跡地や芸大跡地など、土地活用が課題となっている場所が幾つかありますが、市中心部から洛西口を通過して洛西ニュータウンまでLRTが通れば土地活用、企業誘致、地域経済の活性化、雇用の創出などが見込まれます。地域交通の充実により地域住民の生活の質が向上するのは明白です。

京都市には、洛西を地下鉄が来ると言って開発した責任があります。腹をくくって覚悟を決めて、今動き出すときではないですか。地元からも強い要望が上がっておりますので、市長はどのようにお考えでしょうかお聞かせください。

以上で私からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 北川みき議員の御質問にお答え申し上げます。

前段の御質問において、北川議員の方からグローバルかつインクルーシブな学びの場の充実について御提供いただき、今ほど稲田教育長から御答弁させていただいたところでありますが、私自身が自分の政策目標に先ほどクリエイティブ人材についての御言及もありましたが、突き抜ける世界都市京都を目標の一つに掲げると同時に、居場所と出番のある京都を創ることを目標にしていることから見ても、前段の御質問とも絡みますけれど、やはりこの子育て環境をどう整備して、そして保育士の確保、充実が大事か、あるいはその後関連した児童福祉施設の現場の問題もございましたが、非常に重要な問題だと捉えております。

保育現場と児童福祉現場での人材確保につきましては、保育の担い手確保が難しくなっていることについては、私自身も保育現場の皆様方から、あるいは保育現場に足を運んで伺っているところでもございまして、保育人材確保の取組を喫緊の課題と認識し、一層充実していく必要があるものと考えております。

北川議員御指摘の一時金支給事業については、近隣都市で取り組まれている状況も把握しておりますが、保育士養成校の方からは、学生が就職先を検討する際の判断要素の一つにはなるものの、学生は施設の保育方針や自宅からの通いやすさなど総合的な状況を見て判断していると、そういう風にも伺っていることもございまして、有効性をしっかり見極めて、人材確保策を総合的に検討していかなければいけないと考えております。本市においては、これまでから国基準を上回る手厚い保育士配置や保育士等の処遇改善のための人件費等補助金制度など他都市に比べて保育士等が働きやすい環境を整えてきたところであります。そういった国の制度を活用した本市の宿舍借上げ支援事業や市内の保育園で働く保育士にも活用できる京都府の就学資金貸付事業、あるいは就職準備金貸付事業等の取組をこれまで以上にしっかりと発信していくことも重要であります。

保育人材サポートセンターについては、開設して以降、体制の充実などを図りながら、潜在保育士等の求職者と保育施設のマッチングなど就職をサポートする取組を行っております。一方で、求職登録者数や採用者数が減少傾向にあるため、運営委託先である京都市保育園連盟とセンターの周知啓発の強化や効果的な活用策について協議を進め取り組んでまいります。

次に、児童福祉施設等の格差について御指摘がございました、児童福祉施設では、保育士だけではなくて児童指導員や放課後児童支援員、心理担当職員等、様々な職種の方に御尽力いただいています。そうした方々が働きやすい、働きがいのある職場を構築できるよう、各種施設種別にも応じて、国とも連携し処遇の改善に取り組んでまいります。さらに働き手が減少する中で人材確保は中小企業等経済界全体の問題であります。人材確保について、そうした全体の動向にも留意しつつ、福祉などの分野ごとの課題、さらには各種施設種別等の課題も踏まえ、国、府ともしっかりと連携して検討を前に進めていきたいと思っております。

以下、副市長から御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 洛西“SAIKO”プロジェクトにおける公共交通充実の取組についてでございます。御案内のLRTは、定時制や環境性能に優れるほか、床が低くて乗り降りしやすいなど都市の魅力を高める次世代型の交通手段だと認識しております。本市でも今出川通において社会実験を行うなど、導入の可能性について検討を進めてまいりました。直近では宇都宮市で導入され総延長14.6キロメートルに対し整備費用が684億円と、単純計算で1キロメートル当たり約47億円要したと聞いております。例えば阪急洛西口駅から洛西ニュータウン中心部までの約3キロメートルを結ぶLRTを新設するとした場合であっても、多額の建設費用、さらには維持運営に掛かる経費が必要となること、加えて既存のバス路線をはじめとした地域の道路交通への影響も大きいことなど様々な課題があります。洛西地域にふさわしい公共交通の在り方については、街の活性化の取組を進めていく中で継続して検討していく必要があると考えております。

これまでから洛西地域では、既存の鉄道網を最大限活用し、四つのバス事業者によって最寄りの鉄道駅に接続するバスが高頻度で運行されており、地域の方の移動を支えてきました。本市としても交通事業者と共に、バスのパターンダイヤ化、案内表示の共通化などを通じて、地域の公共交通の利便性向上に取り組んできたところです。さらに令和5年度からは洛西ニュータウンをはじめとする洛西地域全体の活性化に関する方策を推進するため、洛西“SAIKO”プロジェクト～みんなで進める！実行策とりまとめ～を策定し、その実行策の一つとして、まずは既存の交通システムをベースに交通のバージョンアップに取り組んでおります。本年6月のバスのダイヤ改定では、鉄道駅と地域の中心である洛西バスターミナルとを約10分の最短ルートで結ぶ路線が新設されています。また、市バス定期券などお持ちの方は桂坂エリアと阪急桂駅と結ぶ京阪京都交通のバスも利用可能となったほか、今年度中を目途に洛西地域を運行する全てのバスでICカードが利用可能となるようシームレス化の推進を図っているところです。

今後とも、新たな交通システムの研究を含め、様々な関係者の連携により、洛西地域の活性化、にぎわいに資する公共交通ネットワークを構築することで、地域交通の充実、住民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、**市政一般**について、河村諒議員に発言を許します。河村議員。

〔河村諒議員登壇（拍手）〕

**河村諒議員** 左京区選出の河村諒です。私からは、本市のごみに関する課題のうち、公共のごみ箱と散乱しているごみに対する市の姿勢について質問いたします。

昨年11月、祇園で撮影された公設ごみ箱があふれかえっている写真がSNSを通じて拡散され、報道機関も追隨することで全国的な注目を集め、市民生活や本市のブランドイメージに深刻な影響を与えました。こちらが実際の写真です。（パネルを示す）報道後は、担当課の迅速な対応で観光シーズンに限り1日3回収集が実施され、一定散乱は防げていますが、8月、9月の金曜日と連休に現地調査を実施したところ、このとおり、（パネルを示す）依然としてごみの散乱が続いております。祇園商店街の方々は、毎朝懸命に散乱したごみを片付けておりますし、実際に9月初旬の平日朝でも45リットルごみ袋3袋分の路上ごみがあったことをこの目で確かめてまいりました。観光客に限らず夜間に周辺繁華街を利用する市民もごみを路上に捨ててお

り、収集回数を増やしてもごみの総量は減らず、根本的な解決にはならないというのが現状です。今お示しした写真のとおり、散乱ごみの中心にあるのは京都市管理の公設のごみ箱です。ごみ捨ての責任は本来元の持ち主にあることは言うまでもありませんが、結果だけを見れば公のごみ箱がその役目を果たし切れず景観を損なっており、これ以上ごみの散乱を続けたいためには京都市が最終的な責任を負って対応すべきです。

この状況に対し、市民や観光客からごみ箱を増やすよう要望が出ておりますが、市環境政策局は、他都市では公設ごみ箱は減少傾向にあると消極的で、現在の基数を維持しつつ事業者と観光客のマナー向上に努めてごみの総量を減らすとしています。しかし、今年7月の産業観光局のデータによると、観光客数は今後コロナ禍前まで回復し、それに伴うごみ捨て需要は今後も増えると予想できます。観光庁が昨年実施した訪日外国人が旅行中に困ったことアンケートでは、ごみ箱の少なさが30.1パーセントで圧倒的のトップでした。固定的な市民の需要に加え、今後も捨てる場所がないことを起因とする観光客のごみが増加することは避けられません。経費や人員不足などの理由でごみ箱の撤去を進める市町村が現れる中、京都市には、ほか政令市と比較しても圧倒的に多い300基が残っていることを考えると、他都市のようなごみ箱撤去では賄い切れない明確なゴミ捨て需要が本市に存在するのは明白で、かつ十分な数がありながら一部のごみ箱があふれているということは、総数よりもその配置や運用方法に問題があるということにほかならないのです。街の構造もそれぞれ異なる中で他都市と同じ観点に執着する必要はなく、積極的なごみ箱の導入で美化を促すのも有効かと考えます。まずここで1点、環境先進都市を標ぼうしながら今なお公設ごみ箱を中心に町なかにごみが散乱している現状に対し、担当局ではなく市長御自身の御認識をお聞かせください。

さて、ごみ箱の増減が難しい現状にありながら、ごみ捨て需要は更に伸びていくこの状況を打開するため、私は、現状より効率的なスマートごみ箱の導入活用と、これに連動した地域連携を提案いたします。スマートごみ箱、通称スマゴは圧縮機能による5倍の収容力やごみがいっぱいになる前に通知するIOT機能などを備え、回収回数減や散乱防止が期待できる高性能なごみ箱です。本市でも既に10基が寄付により導入されていて、祇園でも南座の道向かいと八坂神社前に2基ずつ計4基が設置されました。しかし、スマゴを卸販売している株式会社フォーステックによると、本来スマゴは本市のように分散して配置するものではなく、同じエリア内に複数台に設置する面的運用が最も効果的だとされています。（パネルを示す）ごみがあふれている場所で一部のごみ箱とスマゴを入れ替える方法では、近くにある通常のごみ箱があふれることでごみのごみを呼び、スマゴの収容力などの特性をいかせません。また、あふれている複数台のごみ箱をスマゴ1台で補う置き方では、需要の総量は変わらないため結局中身があふれ景観を損ないます。また、スマゴを従来のごみ箱と同じエリアで運用すると、結局回収回数が通常のごみ箱と同じになり、回収費用の削減効果も薄まります。実際に祇園では、スマゴのすぐ目の前にある公設ごみ箱があふれていますし、結局3回収の対象になっています。あちこちに置くより、同じエリアの複数台運用による圧倒的な収容力で路上ごみを絶滅させる運用が最も有効なのです。こちらを御覧ください。（パネルを示す）面的運用が効果的である証左として、先ほどまでお見せしていた13か所、34基の表参道と、30メートル間隔で10か所20基設置したこちらの道頓堀では、ほとんどごみが落ちていません。回収回数も少なくなったそうです。この二つの事例から考えると、現在の本市におけるスマゴの配置、運用方法は、その長所をいかせない全くナンセンスなもので、嵐山に置かれている2基を除いた残り4基も早急に祇園に移し、少しでも効果的な運用を始めるべきです。加えて、1社からの寄付を悠長に待つのではなく、市長や観光関連部局を通じて市長自ら対外的に寄付を求めたり市が自主的に購入し設置したりして、台数を増やす取組が必要だと確信しております。スマゴは1基当たり110万円と導入コストが高額ですが、現在でも市職員による平日回収を除いた休日110日分の業者委託費用だけで年間3,000万円、3回収は1日当たり4万円で、年間では230万円のコストが掛かっています。スマゴを面的運用する表参道で回収車両の出動頻度が3分の1になったという報告を本市に当てはめると、いささか乱暴ではありますが単純計算で約1,000万円、3回収が2回に戻れば230万円は削減できます。

また、第二次編成予算でも既に使われたオーバーツーリズム未然防止事業などの国の補助金を使えば費用は半分で済みます。加えて、スマゴの特徴の一つであるラッピング広告を募れば、大きな負担なくこれらを導入することが可能です。表参道では、広告利用により広告掲出期間中の景観管理維持費の82パーセントを充当できたという報告もあり、景観に資するでも、ごみ箱と一目で分かるわけでもない現在の統一デザインは重大な機会損失と指摘せざるを得ません。本市におけるごみ箱への広告掲載は、現在、屋外広告物等に関する条例の施行規則で制限されていますが、規制の主な理由である落書きなどが含まれた器物損壊等認知件

数は、京都府警管内で10年前の1,450件から令和5年で343件、約76パーセント減少と治安の改善が見られており、時代に即して見直すべきであります。また、公共物の広告利用でいえば、市内のバス停は既に広告利用が認められているという事例もあります。バス停は、本来、道路法で広告が禁止されているところを、地域における公共的な取組に要する費用への充当を目的とする広告物の道路占用の取扱いについてという平成20年の国交省通知を基に、路上環境改善に資する場合に限って特別に許可されてきた経過があります。現在の国交省担当課もごみ箱への広告掲載は当該通知の趣旨と合致しているとの見解でしたし、もはや生活の一部となっているバス停広告の変遷や社会的意義に照らし合わせてもスマゴへの広告掲載は検討されるべきです。このほか、広告が困難であった場合でも、複数台を対象としたネーミングライツなど工夫次第で負担軽減を図ることは可能です。先ほど紹介した道頓堀では、日本有数の観光地であるにもかかわらず公設ごみ箱が完全撤去され、結果あふれ返ったごみを商店街と民間企業が協力してスマゴを設置し自己負担で回収するなど相当な苦勞をしているそうです。本市は、公設ゴミ箱が残っているものの、その管理不足が地域負担を招いているのは先に述べたとおりです。地域美化を市民に頼り切るのではなく、例えば補助金申請の代行や、市がスマゴを購入して商店街に貸す代わりにIOT機能の管理を任せてあふれる前に回収してもらうなど地域と協働した取組を実施すべきです。ここで2点目、紹介した成功事例を踏まえたうえで、新規導入や配置変更を含めたスマゴの運用効率化と、これに併せた地域住民や一部職員の熱意のみに依存しないごみ散乱を防ぐ組織体制づくりが必要かと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、公設ごみ箱と自動販売機に附帯するごみ箱と路上に散ずる吸い殻にも触れたいと思います。本市では自販機設置時にごみ箱を設置するよう美化推進条例で定められていますが、多くの自販機で違反が見られ、義務を果たしている場所や公設ごみ箱周辺に飲料ごみが散乱しています。(パネルを示す) 条例では、違反者に指導や20万円以下の罰金が規定されていますが、これまで実際に罰金が適用された事例はなく、十分に機能しておりません。川端通の出町柳から京阪三条間という短い区間の調査だけでも、自販機設置箇所16か所のうち8か所に設置がありませんでした。スマゴの効果的な運用と並行して、自販機だけでなくテイクアウト店やコンビニなどにもごみ箱設置を義務とするよう条例を改正する、場合によっては毅然と罰金を適用するなど既存の仕組みを強化する必要があります。市内を巡回する指導員が路上喫煙の監視とごみのポイ捨ての指導を兼ねる札幌市のように、本市でも過料徴収で一定の成果を上げている路上喫煙監視指導員がポイ捨てやごみの放置を指導できるようにして、抑止力を高めるのも有効かと思えます。また、一般ごみ同様、至る所に散乱している吸い殻に関しては、量の多い地域をデータ化して需要の多い地域に喫煙所を新設したり、ゲーム要素を取り入れ渋谷区の一区画で70パーセントのポイ捨て削減に成功した投票型喫煙所を導入したりするなど効果的な工夫は積極的に取り入れるべきです。ここで3点目、形骸化部分もあるごみ関連条例をどう徹底し、現実として散乱している吸い殻などの路上ごみに今後こういった対応を採るかをお示ください。

最後に、はっきり申し上げますが、現在の京都市の観光地や路上に散乱するごみへの対応は甘すぎると感じております。誤解なきようにお伝えしますが、環境政策局の担当職員の方々は少人数ながらこのうえなく努力をされておりますし、取材した祇園商店街の方々も市職員の献身的な姿勢に感謝の意を示しておられました。散乱ごみの多い嵐山では、既に地域と連携した取組を準備しているとも聞いております。私が申し上げたいのは、地域や一部の志ある職員に任せた小規模な対応ではなく、市長自らが陣頭指揮を執り、市民と意識を共有しながら、完全かつ完璧に路上ゴミを一掃せしめる努力が必要だということです。やっているとできては違いますが、路上ごみの散乱は、どの市民にとって身近な問題であり、市民協働を掲げるならば、地域や事業者の言い出したことに乗るだけでなく、市が自ら本気でこの問題に向き合う姿勢を示す必要があるのではないですか。

以上、途中挙げました3点についてお答えをお願いします。御清聴ありがとうございました。(拍手)

**議長(西村義直)** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長(松井孝治)** 河村諒議員の御質問にお答え申し上げます。

散乱ごみの現状について、パネルを使って具体的に御指摘と御提案を頂きました。なかなかこれマスコミの報道もそうですが、私もできるだけ京都のまちを歩くようにしております。もちろん私が出掛ける会合とか地域、職場も中京区ですし、この近隣が多いことは事実ですが、同時に今御指摘があったようなエリアも

できるだけ歩くようにしております。夜、会合が終わった後なんかは歩いて帰宅をして、そういう繁華街におけるごみの状況なんかも見るようにしております。

そういう状況の中で、御指摘のような問題があることはそれは事実です。ただし、それが極めて一般的に、京都の全ての地域に広がっているとか、全ての時間帯がそうであるというような誤解があってはいけない、議員もそういう風にはおっしゃってないと思うんですが。その状況の中で、一般的に言うと、私は、京都というまちは古くからいろんな地域の清掃というのが根付いていて、全国的に見ても、ごみの散乱が総じて言えば少ない美しいまちだと私自身は実感しております。直近の観光総合調査の中でも外国人観光客が選ぶ京都の街の魅力の中で、街の清潔さの項目が最も高い評価を頂いております。7段階評価で大変満足と満足に合わせて93パーセントの評価を得ていると、これは客観的な事実であります。

他方で、議員が御指摘になられたような昨今の観光需要の回復に伴い、祇園地域とか嵐山地域など一部の地域や時間帯で散乱ごみが生じている状況について、これは私もクリーンハイクにも参加しておりますし、祇園祭の時期はお店のキャンペーンなどにも参加をさせていただきまして、その部分的にそういう実態がある。しかし同時にそれは、議員もお認めいただいておりますが、当市の職員も、そしてそれ以上に地域の方々の方が非常に御尽力をされて、まち美化に御尽力いただいでいて相当改善されてる、その事実も含めて、ただそれに満足せずに今後またゆまずまちの美観を着実に進めていく必要があるというのはそのとおりでと思います。例えば祇園地域を中心に花見の時期からゴールデンウィーク、祇園祭などハイシーズンには、ごみ置き場の収集回数追加、あるいは持ち帰りのマナー啓発、宵山期間に合わせた夜間収集などを機動的に実施し地域の皆様から激励のお言葉も頂いておりますが、とりわけ散乱ゴミは食べ歩きやテイクアウトに起因するものも多いため、地域事業者の皆様と一体となった対策を更に高めていくことも重要だと思います。また、この間周辺の事業者には、ごみ袋の交換等について御協力を頂戴するとともに、例えば祇園商店街の有志で構成される祇園整理組をはじめ数多くの方々にも自主的な美化活動に取り組んでいただいております。このような地域、事業者の皆様には改めて私は感謝と敬意を表するものでございまして、こういった取組を、あるいは協力の輪を大きく広げていくことが大切だと思います。後ほど副市長あるいは関係理事者から答弁いたしますが、民間からのいろんな機材の提供なども受けていますが、それがたくさんあればいいということだけではなくて、結局それをどう回収していくのかという意味では、当市の一つの特徴としては、地域の自治連合会であるとか商店街であるとか、あるいはそれと環境部局がしっかり地域、事業者、そして行政が連携して進めてきている、まだまだ不備があるかもしれませんが、それをしっかりと連携し対話を重ねながら、効果的な散乱ごみ対策に注力していくことが大切だと思っております、これからも全力を傾けていきたいと思っております。

残余の答弁は、副市長及び関係理事者が行います。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** スマートごみ箱の導入と散乱ごみ防止に向けた体制づくりについてでございます。本市は、有名な観光地を複数有する世界的な都市であります。都市全域でまちの美化を推進いたしますとともに市内43か所を美化推進強化区域に定め、政令市の中で突出して多い街頭ごみ容器を設置しております。

今市長が申し上げましたように本市では、行政のみならず地域、事業者が一体となってまちの美化に取り組むのが強みであり特徴でありますことから、スマートごみ箱につきましても、その強みをいかして増設、運用を進めております。木下カンセー様との協定に基づき10年間で24基もの御寄付を頂けるわけですが、既に嵐山、祇園をはじめとする観光地等のごみの多い場所を中心に5か所10基を設置し回収回数を機動的に調整するなど効率性を確保しながら運用をしております。こうした行政のみならず地域、事業者の皆様と一体となった取組により、嵐山では、先ほど井上議員が御紹介いただきましたように、新たな御寄付による更なる増設に向けた御提案を頂いたものと考えています。このようにスマートごみ箱は、効率性、効果を考慮し、人通りやごみ量を踏まえて設置することが重要であるということはもう言わずもがなでありますけれども、それに加えて、有名観光地などを全市的に配置することでシンボリックにまちの美化への関心を高める行政、地域、事業者が一体となった取組を進めるという効果もあると考えておりますので、現在の配置、運用が全くナンセンスということではないと思っております。

また、スマートごみ箱を含む街頭ごみ容器につきましては、これまでから周辺住民の皆様と丁寧に調整す

るとともに、景観にも配慮しながら適正に設置をしており、こうした取組を大切に、引き続き効率性や効果を検証してまいります。

他方で、スマートごみ箱だけで散乱ごみ問題を解決できるものではなく、事業者による容器包装の減量や自主回収、該当ごみ容器のごみ袋交換や周辺清掃など行政、地域、事業者がそれぞれが自分事と捉え、対話をし三者で連携した取組を熱意を持って広げていくということが必要であります。庁内が一丸となって、市民、観光客の皆さんに対するごみの持ち帰りやマナーの啓発等も実施をしております。

引き続き、地域と連携し、ハード、ソフト両面で工夫を凝らした散乱ごみ対策に取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 善積環境政策局長。

〔善積環境政策局長登壇〕

**環境政策局長（善積強）** 路上ごみ対策についてでございます。本市では、美化推進条例の下、飲料メーカー等で構成する京都市まちの美化推進事業団の設立、自主的な清掃活動やマナー啓発など市民、事業者が一体となった取組がまちの美化に大きな成果を挙げてございます。

また、罰則条項を明示したマナー啓発についても、しまつのこころ条例が、事業者等に求めているごみ減量の協力義務等と相まって、ポイ捨ての抑止につながっているものと認識してございます。

また、自動販売機の回収容器についても、家庭ごみの投棄等により周辺が散乱し、やむを得ず設置者が一時撤去する事例もございますが、例えば飲料容器以外の投入を防ぐ投入口が下向きの容器への入替えなど、事業者と連携しながらまちの美化を確保できる回収容器の設置に向けて、丁寧に進めているところでございます。

また、京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例により、市内全域で路上喫煙をしないよう義務化してございますが、御提案の投票型灰皿の設置については条例に違反するおそれがあり、設置は困難ではないかと考えてございます。

引き続き、しっかり連携しながら対話を重ねながら力を合わせてマナー啓発を行うなど、路上におけるポイ捨て対策の取組を強化してまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、**市政一般**について、中野洋一議員に発言を許します。中野議員。

〔中野洋一議員登壇（拍手）〕

**中野洋一議員** 私は東山区選出の中野洋一でございます。維新・京都・国民市会議員団のおさを務めております。本日は最も活動的である同僚の久保田議員、大津議員、北川議員、河村議員に続いて代表質問いたします。私たちの会派は、六つの政策目標を掲げて糾合し、皆さんのお力添えで2年目を迎えることができました。引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。

今日は三つの質問をいたします。一つ目、行財政改革の完遂でございます。私たちの六つの政策目標の1番目に掲げているのが行財政改革、次の世代に負担を先送りしない京都市を創るでございます。これに関連して質疑をいたします。

京都市財政の危機的な状況、前の市長は、墜落と表現しておりましたが、これを回避するため、行財政改革が令和3年度（2021年度）から始まりました。市民の皆さんには、理解と負担という形で真っ先に協力いただく中、まず申し上げなければならないのは、決して市民負担をお願いして改革終了であってはならないということです。未来に責任を持つ改革でございます。徹底した市政刷新をして、財政的な課題を解決し、次の世代へ新させた京都を渡す千載一遇のチャンスでもあります。市長はこの改革を見直すと話しています。

一方で市民負担は見直さないと伺っています。京都市本体の抜本的な改革は見直さずにやり遂げますか、それとも見直して現在の中途で終了させますか。その方向性と内容、そして具体的な進め方についてお答えください。

この改革計画の五つの柱の一つに老朽化する公共施設の統廃合、集約化、民間活力の導入があります。担当部局に進捗状況を毎年尋ねてきました。答えは、3年間同じで、あらゆる可能性を考え、様々な観点で検討中というものでございました。いつまでにやり遂げるという最終目標も残念ながらありません。既に当時の担当責任者の方の異動や退職が増えています。リストに挙がっている老朽化する公共施設の見直しを、誰が指揮をして、いつまでに取りまとめるのか、どうやって計画を確実にやり切るのか。それとも大幅に見直

して、手を付ける施設を減らすのか。市長の決断を聞かせてください。

施設の見直しは、そこで取り組んでいる事業をなくすことではありません。20年以上たつ施設を整理し掛かる膨大な維持費、管理費、ばく大な修繕費を徹底して減らす。そして節約できた税金を私たちが直面する生活の課題の解決に充てたい。税金の使い道を変えていきたい。これが私たちの思いでもあります。

50年後、100年後にあのときの改革があったからこそ今の京都があると認めてもらえるよう全力を尽くすという前の市長の発言は引き継がれているはずです。完遂させることを強く求めます。

まず、ここで答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 中野洋一議員の御質問にお答え申し上げます。

行財政改革についてでございます。極めて切迫した財政状況の中、市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら改革を推進した結果、長年の懸案であった収支不均衡を解消する等、行財政改革計画に掲げた目標をおおむね達成しております。また、計画策定時とは財政状況も社会情勢も変化しているため、これまでの財政収支改善に主眼を置いた計画から、今後は人口減少や物価高騰等の課題に対応するために、限られた行政資源を的確にマネジメントし、戦略的な投資を行う攻めの都市経営に力点を置いた計画へとアップデートした新京都戦略を今年度中に策定いたします。

公共施設の見直しに関しましても、これまでの維持管理経費の削減や財源確保を目指した総量削減をこれまで目指してまいりました。しかしながら、今後は収支均衡を達成したことも踏まえ、可能な限りの効率化には引き続き取り組みつつ、まちの活性化や地域の人材交流拠点の必要性の高まり等を踏まえた戦略的な活用をより重視することとし、今後も総量削減を進めるべきであるのか。その削減目標の要否も含めて、公共施設マネジメントの在り方を、外部有識者の意見も聴取しつつ改めて検討してまいります。

また、個別の施設の在り方に関しては、地域ニーズの把握や周辺住民等との合意形成を丁寧に行いながら、当該施設のこれまでの所管部局にとらわれずに戦略的に有効活用を進めていくことが必要であると考えますので、一律に期限を区切って結論を出すものではなく、より有効な推進体制を検討することが適切だと私は考えております。

引き続き、収支均衡を踏まえた新たな方針の下で、新京都戦略の策定や今年度末に計画満了を迎える公共施設マネジメント基本計画の改定に向けて議論を重ねてまいりたいと考えております。

**議長（西村義直）** 中野議員。

〔中野洋一議員登壇〕

**中野洋一議員** 答弁がございました。先ほど私たちの会派の久保田議員への答弁とも同様の部分でございますけれども、心強いのは、総量削減を求めるのか、そちらよりも、必要な施設をどう市民生活に反映させるのか、部局横断的に議論すべきと、この地域にこの役割の施設が必要ではないか、ここは非常に期待するところでもあります。残念ながら各部局ごとにこの施設が必要だという議論というのは、残念ながら行き止まりになってしまう。市長とか、全体を統括される方が、この施設とこの施設、一緒にしまししょうか。こういう役割を持たせましようかという取組をされる、リードをされることで成就するという風に考えておりますので、今後、その取組を是非期待しておるところでございます。

それでは続いて二つ目の質問でございます。スポーツの振興について。私の街づくりの大きな目標、人生100年時代、楽しく健康に歳を重ねることができるまちを作りたいと、こういったものでございます。そのために、京都の持ち味であるスポーツと文化と芸術を活用して、住んでいる方がこの持ち味を味わう機会を増やしていきたいと思っています。私たちの六つの政策目標の三つ目には、市民サービス改革、住みたい街京都市を創る、そして四つ目には、文化首都京都の確立、文化で市民が潤う京都市を創る、これを掲げております。これに関連して質問いたします。

スポーツは、健康にいい、仲間ができる、気分転換ができる、そして今課題となっている抑鬱状態から抜け出すことができると様々な長所が指摘されています。コロナ禍、スポーツへの取組は一番後回しにされた一つでした。しかし、人が生きていくのに欠かせないものだと、皮肉なことにコロナ禍を通して私たちは学んだところでございます。だからこそスポーツの長所を多くの方が堪能できる取組を地元のスポーツボランティアの皆さんに協力いただき充実させるべきだと考え様々提言してまいりました。その結果、今年の5月

成立の補正予算で、体育振興会及びスポーツ推進委員によるスポーツ活動の更なる活性化という事業が500万円で始まり非常に評価するところでもあります。加えて私が進めていきたいことがあります。それはスポーツが上手である、上手でない、運動量が激しい、激しくないではなく、自分のペースで体を動かし汗をかき、楽しい時間を持つことができる。いろんな世代の方に運動するチャンスを提供し、スポーツの楽しみにつなげていきたいということでございます。その可能性を持った取組におんらいん京都マラソンがあります。コロナ禍で中止になったリアルの大会に代わって行われました。多くの方に京都つながりで走るきっかけを提供でき誇りを感じています。このおんらいん京都マラソンを、コロナ後、リアルの大会が再開すると中止したまちが少なくありません。1か月間にわたって自分のペースで走り、歩き、合計42.195キロメートルを達成できる貴重な機会でもあります。リアルな大会と併せて毎年開催すべきであると提言し、会派からの予算要望でも求めたところ、今年度も開催にこぎ着けることができました。こういった事業を更に展開していくべきでございます。

あわせて、こんな耳寄りな話もあります。書籍「経済学者が語るスポーツの力」（実物を示す）これがその本でございますが、この本の中で著書の佐々木勝さんは、「11年間累積した一人当たりの介護費用を比べると、週1回以上のポーツの会に参加している人は、全く参加していない人よりも61万円少なくなる」と、こういったデータを紹介しています。また対象地域の研究を通して、スポーツクラブ、趣味のクラブの参加人数をそれぞれ10パーセント増やせば、1億6,000万円分の介護費用を抑制することが可能となるといったことも紹介しています。このスポーツ政策の充実、市民の皆さんが楽しく健康に歳を重ねるにつながるばかりか、京都市の財政にも大きく貢献することになります。どの年代の方も楽しめる観点でのスポーツ政策の充実、そしてこれからの京都マラソンやおんらいん京都マラソンの魅力向上策についてお答えください。

そして三つ目、最後の質問でございます。文化と芸術、もう一つの持ち味についてです。健康やスポーツが自分に対しての最大の投資であるならば、子供への政策はまちの未来への最大の投資でもあります。私たちの政策目標の2番目、次世代への投資、こどもまんなか社会の京都市を創るという風に掲げています。これに関連して質疑いたします。

京都の持ち味は、本物の文化であり、それに触れる機会を子供たちに最大限提供するのが私たち大人の務めです。そして京都に住んでいるからこそ得られるお得なチャンスだとも思っています。書籍「下り坂をそろそろと下る」の著者である平田オリザさん、これは松井市長も御存じの方だと思いますが、著書の中で、子供たちの間における文化資本の格差の拡大に警鐘を鳴らしています。文化資本が子供の成長に、今大きな影響を与えているが、この格差は発見されにくいと述べています。つまり、親が劇場や美術館やコンサートに行く習慣がなければ、子供だけでそこに足を運ぶことはあり得なく、その格差は社会で共有されにくいということです。しかし、社会がこの格差を解消させ、子供たちの文化資本を育てることもできるとも述べて、本物に多く触れさせる以外に方法はないと書いています。京都ほど本物の文化に恵まれているところはありません。家庭や学校、地域が協力して子供たちに多くの場を提供し、足を運ぶ機会を増やし、京都市が支援するという更なる取組を求めます。この観点で提言を続け、この5月補正予算では2,100万円の美術館の夜間活用による新たな価値創出が成立しました。夜の時間をいかして、文化に出会う場を増やしていくことにも期待しています。京都で暮らしているから文化、芸術、スポーツをじっくり楽しめる、学べる、触れられる、この街に住んでいる特典です。文化、芸術について、子供たちへの提供をどう充実させていくのか、例えば京都文学賞や京都賞の受賞者、市文化功労者の皆さんにもお力を借りる形をどう考えているのか、市民の皆さんに更に楽しんでいただく機会をどう具体的に作っていくのか、また所蔵作品をもっと活用して美術館をどう充実させていくのかお答えを伺いたいと思います。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** スポーツ政策の充実と京都マラソンの魅力の向上についてでございます。スポーツは健康で心豊かな生活をもたらし、医療費や介護費用の抑制にも資することが期待されています。また、地域のきずなを深め、街の活性化にも寄与するなど、ウェルビーイングにもつながり、市民の皆様が、年齢や志向に応じて気軽にスポーツに親しんでいただける環境を整えることは重要であると認識しております。

現在、体育振興会とスポーツ推進委員の皆様が一体となって、世代を超えて楽しめるモルックなどのニュー

スポーツの導入を積極的に進めておられます。こうした取組を本市がしっかりと下支えすることで、年齢などにかかわらず身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会を拡充してまいります。

次に、多様な年代の皆様に参加いただいている京都マラソンでは、数度にわたるコースの変更やハイタッチゾーンの設定による沿道応援の盛上げなど不断の改善に努めてきたところであります。来年2月開催の大会では、参加特典の見直しや参加機会の拡充を図り、国内外のランナーの皆様に、さらに京都の魅力を実感していただきたいと考えております。また、おんらいん京都マラソンにおいても、目標距離を設定することなく各自のランナーが走力に応じて期間中自由に楽しんでいただけるよう、充実したうえで開催をいたします。

今後とも、する、みる、支える全ての面から京都マラソンの魅力の向上に取り組むなど多様な世代の人々がスポーツを楽しめる環境づくりを積極的に推進してまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 草木文化芸術政策監。

〔草木文化芸術政策監登壇〕

**文化芸術政策監（草木大）** 文化芸術の取組についてお答えいたします。子供たちの豊かな感性や創造性を育み、生きる力を高めていくうえで、子供たちが京都の豊かな文化芸術に触れる機会を創出することは極めて重要と認識しております。本市では、市立の小学校では茶道を、市立の中学校では華道を授業の一環として実施し、全ての児童生徒が在学中に一度は伝統文化を体験できる機会を提供しております。また、伝統芸能から現代アートまで京都で活躍する幅広い分野のアーティストを幼稚園、保育所、小中学校や児童館等に派遣する文化芸術事業・ようこそアーティストの取組では、分野に応じた創作、表現の体験やワークショップなどを実施し、本市の各賞の受賞者をはじめ京都を代表する芸術家の方々から直接御指導いただくなど本物の文化に触れる機会を創出しているところであり、引き続きニーズに応じて内容の充実を図ってまいります。

美術館につきましては、4,000点を超える様々な美術作品を所蔵しており、コレクションルームにおいて四季に応じた展示を行うとともに、ナイトミュージアムKANSAIなど夜間開館にも取り組んでおります。さらには、現在開催中のGUCCI COSMOS展など他の展覧会やイベントにおいても所蔵作品の展示を行うなど、所蔵作品を活用した展覧会の充実に取り組んでまいります。

千年を超える歴史の中で蓄積された重層的な文化が身近にある環境は、京都ならではの強みであり、京都で子育てしていただくうえでも大きな魅力と認識しております。今後とも市民の皆様が多彩な文化芸術に触れられる機会の創出に一層注力してまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 本日はこれをもって散会いたします。

〔午後4時32分散会〕

~~~~~

議 長 西 村 義 直  
署名議員 もりもと 英靖  
同 井 崎 敦 子